

## 令和4年白老町議会議案説明会会議録

令和4年 2月21日（月曜日）

開 会 午前10時00分

延 会 午後 2時55分

---

### ○議事日程

1. 白老町議会定例会3月会議議案説明

---

### ○会議に付した事件

1. 白老町議会定例会3月会議議案説明

---

### ○出席議員（14名）

1番	久保一美君	2番	広地紀彰君
3番	佐藤雄大君	4番	貳又聖規君
5番	西田祐子君	6番	前田博之君
7番	森哲也君	8番	大淵紀夫君
9番	吉谷一孝君	10番	小西秀延君
11番	及川保君	12番	長谷川かおり君
13番	氏家裕治君	14番	松田謙吾君

---

### ○欠席議員（なし）

---

### ○説明のため出席した者の職氏名

総務課長	高尾利弘君
企画財政課長	大塩英男君
政策推進課長	富川英孝君
産業経済課長	工藤智寿君
町民課長	久保雅計君
上下水道課長	野宮淳史君
学校教育課長	鈴木徳子君
消 防 長	早弓格君
消 防 課 長	本間佳令君
病院事務長	村上弘光君
高齢者介護課長	山本康正君
健康福祉課長	下河勇生君

---

○職務のため出席した事務局職員

事 務 局 長	本 間 力 君
主 査	八木橋 直 紀 君

---

◎開会の宣告

○議長（松田謙吾君） これより定例会3月会議の議案等に関する議案説明会を開催いたします。

（午前10時00分）

---

○議長（松田謙吾君） 定例会3月会議に町長から提案のある議案は、各会計の補正予算6件、新年度の各会計予算9件、条例の制定・一部改正等12件、合わせて27件であります。それでは順次、議案の説明をいただきますが、議案の内容等によりまして日程の変更をあらかじめ議長に一任していただきたいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（松田謙吾君） ご異議なしと認めます。

それではそのように取り扱いをさせていただきます。

日程第1、議案第1号 令和3年度白老町一般会計補正予算（第13号）の議案について説明をお願いいたします。

大塩企画財政課長。

○企画財政課長（大塩英男君） それでは議案第1号、補正予算の説明をさせていただきますので、議案書議1-1をお開きください。

令和3年度白老町一般会計補正予算（第13号）の説明をさせていただきます。

このたびの補正予算は、歳入歳出それぞれ1,636万8,000円を減額いたしまして、総額を122億619万4,000円とするものでございます。

2ページをお開きください。2ページの「第1表 歳入歳出予算補正」の1、歳入、3ページ、4ページの2、歳出につきましては記載のとおりでございますので説明を省略させていただきます。

5ページになります。「第2表 繰越明許費補正」でございます。3款民生費、2項児童福祉費、事業名、保育士等処遇改善事業、金額は512万円でございます。本件は、補正予算第12号で予算額649万9,000円の議決をいただいた、国のコロナ克服・新時代開拓のための経済対策による保育士、幼稚園教諭等の処遇改善のため、令和4年2月から収入を3%引き上げる措置を実施する事業であります。既決予算額649万9,000円のうち、512万円を4年度支出分として繰越するものでございます。

続きまして、6ページになります。「第3表 債務負担行為補正」でございます。始めに、1、変更につきましては、それぞれ入札等の額の確定などにより限度額を変更するものでございます。次に、2、廃止につきましては、資金貸付者がいなかったことに伴う廃止でございます。

7ページになります。「第4表 地方債補正」につきましては、記載のとおりでございますので説明を省略させていただきます。

歳入歳出事項別明細書の2の歳出から説明をさせていただきますので、24ページ、25ページ

をお開きください。2款総務費、1項1目一般管理費、(1)庁舎管理経費67万6,000円の増額補正であります。需用費の燃料費90万円は原油価格高騰に伴う不足分の増額、清掃業務委託料22万4,000円は精算に伴う減額でございます。財源は一般財源の減となります。(2)職員研修経費100万円の減額補正です。新型コロナウイルス感染症の影響による研修の中止による減額で、財源は一般財源の減となります。(3)情報化推進経費178万7,000円の減額補正です。保守点検委託料及び賃借料は執行残の整理による減額で、財源は一般財源の減となります。(4)秘書事務経費130万円の減額補正です。普通旅費及び諸会議負担金の執行残の整理による減額で、財源は一般財源の減となります。(5)難視聴対策施設維持管理経費8万4,000円の増額補正でございます。竹浦飛生地区のNTT電柱が移設されることになり、共架しているギャップファイラーケーブルの架け替えに要する経費を計上するものでございます。財源は一般財源を充当いたします。(6)番号制度運用事業244万2,000円の増額補正でございます。国の番号制度に関連して転出、転入手続きのワンストップ化に関する住民記録システムの改修に係る委託料を増額するものでございます。財源は国庫支出金番号制度補助金を全額充当いたします。次に27ページをお開きください。(7)光ケーブル支障移転事業859万4,000円の減額補正であります。事業の未実施に伴い全額の減額で、財源は光ネットワーク回線貸付料の減となります。

4目広報広聴費、(1)広報活動経費71万3,000円の減額補正です。執行残の整理による減額で、財源は一般財源の減となります。

7目財産管理費、(1)財産管理事務経費57万9,000円の減額補正であります。執行残の整理による減額で、財源は一般財源の減となります。(2)町有林管理事業102万円の減額補正であります。会計年度任用職員報酬は実績見合いの減、委託料は間伐予定面積の減により不用額の整理をするものでございます。財源は道支出金66万5,000円の減、ふるさとGENKI応援寄附金基金繰入金35万5,000円の減となります。(3)遊休施設解体事業97万9,000円の減額補正であります。入札差金の整理による減額で、財源は町債が100万円の減、一般財源2万1,000円を充当するものでございます。

9目企画調整費、(1)企画調整事務経費38万2,000円の減額補正であります。出張等の自粛による旅費の減額で、財源は一般財源の減となります。29ページになります。(2)広域行政推進事務経費11万1,000円の減額補正であります。負担金が不用額の整理による減で、財源は一般財源の減となります。(3)地域公共交通運行経費30万円の増額補正であります。地域循環バス元気号の燃料費について原油価格の高騰による不足分の増で、財源は地域公共交通定期券使用料19万8,000円、一般財源10万2,000円を充当いたします。(4)生活交通確保維持推進事業45万6,000円の減額補正であります。デマンドバスの燃料費について原油価格高騰による不足分7万円の増額のほか、保険料及びバス運行業務委託料52万6,000円は実績見合いによる減であります。財源は諸収入のデマンドバス運賃収入80万円の増額、一般財源125万6,000円の減額となります。(5)結婚新生活支援事業210万円の減額補正であります。実績見込みによる不用額の減額であります。財源は国庫支出金105万円の減、一般財源105万円の減となります。(6)UIターン新規就業者移住支援事業60万円の減額補正となります。申請者がいな

かったことに伴い減額するものでございます。財源は道支出金 45 万円の減、一般財源 15 万円の減となります。(7) しらおいファンづくり事業 20 万 6,000 円の減額補正でございます。執行残の整理による減額でございます。財源は国庫支出金 10 万 3,000 円の減、一般財源 10 万 3,000 円の減となります。(8) 地域おこし協力隊活用事業 36 万 2,000 円の減額補正でございます。次のページになりますが、旅費及び負担金は協力隊募集フェアの不参加による減でございます。財源は一般財源の減となります。(9) 移住定住促進家賃サポート事業 146 万円の減額補正です。補助金は実績見合いによる不用額の減で、財源は一般財源の減となります。

10 目総合計画費、(1) 総合計画等推進経費 32 万 3,000 円の減額補正でございます。本年度実施した町民意識調査郵送料の実績見合いによる減で、財源は一般財源の減となります。

14 目自治振興費、(1) 町内会活動育成経費 56 万 9,000 円の減額補正でございます。町内会運営費補助金は世帯数の見込み減により、街路灯電気料補助金は実績見込みによる減でございます。財源は一般財源の減となります。(2) 地区コミュニティ支援事業 142 万円の減額補正でございます。講師謝礼につきましてはセミナー未実施による減、旅費、需用費、職員研修負担金は研修及びセミナー中止による減、白老町がんばる地域コミュニティ応援事業補助金は新型コロナウイルス感染症の影響もあり申請事業がなかったことから減額するものでございます。財源はふるさと GENKI 応援寄附金基金繰入金 112 万円の減、諸収入北海道市町村振興協会助成金 30 万円の減となります。

次のページをお開きください。5 項 2 目指定統計費、(1) 指定統計調査経費 12 万 4,000 円の減額補正であります。調査員報酬の実績見合いによる減で、財源は道支出金の減となります。6 項 1 目監査委員費、(1) 監査委員経費 13 万 4,000 円の減額補正です。旅費の減額ですが、各種研修会の中止によるもので、財源は一般財源の減となります。

3 款民生費、1 項 2 目老人福祉費、(1) 在宅老人福祉事業経費 45 万円の減額補正でございます。緊急通報システムに係る委託料、賃借料について実績見合いにより減額するもので、財源は一般財源の減となります。(2) 老人福祉単独事業経費 35 万円の減額補正であります。扶助費、長寿祝金の実績見合いによる減額をするもので、財源は一般財源の減となります。(3) 施設入所者措置費支弁経費 350 万円の減額補正であります。老人保護措置費支弁金であります。が、実績見合いにより減額するもので、財源は一般財源の減となります。35 ページになります。(4) 介護予防支援事業所運営経費 120 万円の減額補正です。ケアマネジメント原案作成業務委託料の実績見合いにより減額をするもので、財源は諸収入、介護予防サービス計画作成収入の減となります。(5) 後期高齢者医療制度運営経費 2,191 万 7,000 円の減額補正であります。令和 2 年度医療給付費負担金の精算による減額であります。財源は一般財源の減となります。(6) 後期高齢者医療事業特別会計繰出金 410 万 9,000 円の減額補正でございます。事務費については通信運搬費の減により 10 万円の減、広域連合に対する保険料軽減分の負担金については、軽減対象者が確定したことにより 311 万 9,000 円の減、広域連合に対する運営分の負担金については 2 年度市町村事務負担金の精算により 89 万円の減額となります。財源は道支出金が 233 万 8,000 円の減、一般財源は 177 万 1,000 円の減となります。(7) 介護保険事業特別会計

繰出金 216 万円の減額補正であります。事務費については、補正予算第 4 号において額の確定後に財源振替をすることとしていた国庫支出金の額が確定したことに伴い 114 万 4,000 円の減、地域支援事業分はそれぞれ実績見合いにより 160 万 1,000 円の減額で、財源は一般財源の減となります。また、低所得者保険料軽減負担金が軽減対象者の増により 58 万 5,000 円の増額となります。財源は低所得者介護保険料軽減負担金の国庫分 30 万 3,000 円、道費分 14 万 4,000 円、一般財源 13 万 8,000 円を充当いたします。減額分、増額分を合わせまして、一般財源 260 万 7,000 円の減となるものでございます。

3 目身体障害者福祉費、(1) 障害者自立支援給付経費 1,587 万 4,000 円の増額補正でございます。扶助費の介護給付費及び施設訓練等給付費について、対象者や利用回数の増などにより、当初予算を上回る見込みであることから、それぞれ増額するものでございます。財源は国庫支出金が 790 万 7,000 円、道支出金が 396 万 8,000 円、一般財源 396 万 9,000 円を充当いたします。(2) 重度心身障害者医療費給付経費 151 万 8,000 円の減額補正でございます。システム委託料及び扶助費は実績見合いによる減で、財源は道支出金 30 万円の減、雑入の重度心身障害者医療費が 61 万 3,000 円の減、一般財源が 60 万 5,000 円の減となります。(3) 地域生活支援事業経費 80 万 8,000 円の減額補正であります。次のページになりますが、扶助費の後見人等報酬助成は利用の減による減額でございます。財源は一般財源の減となります。

4 目乳幼児福祉費、(1) 乳幼児等医療費助成経費 130 万 6,000 円の減額補正になります。扶助費は実績見合いによる減額で、財源は道支出金が 63 万 2,000 円の減、一般財源 67 万 4,000 円の減となります。(2) 子ども医療費助成事業 1,380 万 9,000 円の減額補正であります。実績見込みによる減額で、財源は町債 1,370 万円の減、一般財源 10 万 9,000 円の減となります。

6 目総合保健福祉センター管理運営費、(1) 総合保健福祉センター管理運営経費 209 万 6,000 円の増額補正であります。燃料費は原油価格高騰に伴う不足分の増額、工事請負費は入札差金の整理による減額で、財源は一般財源を充当いたします。(2) 総合保健福祉センター暖房配管改修事業 30 万 8,000 円の減額補正です。工事請負費は入札差金の整理による減額で、財源は町債 20 万円の減、公共施設等整備基金繰入金 10 万 8,000 円の減であります。

8 目アイヌ施策推進費、(1) 生活館活動推進事業経費 13 万 2,000 円の減額補正であります。新型コロナウイルス感染症の影響により事業を中止したことに伴い、全額減額するものでございます。財源は道支出金が 9 万 6,000 円、一般財源 3 万 6,000 円の減となります。(2) イオル再生事業 8 万 4,000 円の減額補正であります。次のページをお開きください。公用車賃借料が月額単価の減により減額するもので、財源は国庫支出金が 6 万 7,000 円の減、一般財源 1 万 7,000 円の減となります。(3) アイヌ文化保存・伝承・発展活動推進事業 210 万 1,000 円の減額補正であります。委託料、使用料及び賃借料ともに新型コロナウイルス感染症の影響により事業を縮小したことによる減額でございます。財源は国庫支出金が 129 万 2,000 円の減、一般財源 80 万 9,000 円の減であります。(4) 多機能型生活館整備事業 753 万 9,000 円の減額補正でございます。基本設計業務委託料について、新たな生活館の基本設計を委託せずに実施したことによる減と、旧生活館の解体実施設計委託料の不用額の整理による減額でございます。財

源は国庫支出金 603 万 1,000 円の減、一般財源 150 万 8,000 円の減となります。(5) アイヌ文化普及人材養成事業(地域おこし協力隊事業) 263 万円の減額補正です。報償費は委託期間が 6 か月間になったことによる減、その他経費については実績見込みによる減でございます。財源は一般財源の減となります。(6) 白老町アイヌ施策基本方針検討事業 20 万円の減額補正です。不用額の整理による減額で、財源は一般財源の減となります。

40 ページをお開きください。2 項 1 目児童福祉総務費、(1) 保育行政事務経費 9,000 円の増額補正であります。令和 2 年度の保育対策総合支援事業費補助金の精算に伴い、国庫支出金を超過して交付を受けた 9,000 円を返還するための経費を計上するものでございます。財源は一般財源を充当いたします。2 目児童措置費、(1) 児童手当給付経費 330 万円の減額補正です。扶助費について、対象児童数の減によるもので、財源は国庫支出金 210 万円の減、道支出金 64 万円の減、一般財源 56 万円の減となります。3 目ひとり親家庭等福祉費、(1) ひとり親家庭等医療費給付費 26 万 9,000 円の減額補正であります。実績見合いによる減額であります。財源は雑入のひとり親家庭等医療費 13 万 9,000 円の減、一般財源 13 万円の減となります。4 目児童福祉施設費、(1) 町立保育園運営経費 197 万円の減額補正であります。会計年度任用職員雇用経費について、1 歳児クラスの児童数の減により担任保育士 1 名分の経費の未執行などによる減であります。財源は負担金の保育料 78 万 2,000 円の減、雑入、保育所広域入所受託事業収入 21 万 7,000 円の増、一般財源 140 万 5,000 円の減となります。5 目子ども発達支援センター費、(1) 子ども発達支援センター管理経費 24 万円の増額補正であります。燃料費が原油価格高騰に伴う不足分の増額であります。財源は雑入の子ども発達支援費収入 24 万円を充当いたします。

43 ページになります、4 款環境衛生費、1 項 1 目地域保健費、(1) 地域保健医療推進経費 3 万円の増額補正です。扶助費の訪問看護ステーション利用者交通費助成については、当初の見込みより助成数が上回る見込みであることから、不足額を計上するものでございます。財源は一般財源を充当いたします。(2) 検診管理事業経費 377 万 3,000 円の減額補正であります。各種検診委託料について、それぞれ実績見合いにより減額するもので、財源は諸収入、がん検診一部負担金 31 万円の減、一般財源 346 万 3,000 円の減となります。(3) 国民健康保険事業特別会計繰入金 4 万 5,000 円の減額補正でございます。保険基盤安定等負担金の精算により、保険者支援分は 150 万 6,000 円の減、保険税軽減分は 146 万 1,000 円を増額するものでございます。財源は国庫支出金 75 万 3,000 円の減、道支出金が 72 万円の増、一般財源は 1 万 2,000 円の減となります。(4) 母子保健事業経費 58 万 5,000 円の減額補正でございます。報償費は不用額の整理による減、委託料、扶助費の減額は検診見込み対象者の減によるものでございます。財源は一般財源の減となります。(5) 産婦健診・産後ケア事業 6 万 4,000 円の減額補正でございます。業務委託料は実績見合いにより減額するもので、財源はふるさと GENKI 応援寄附金基金繰入金の減であります。(6) 歯周病検診事業 25 万 5,000 円の減額補正であります。検診委託料は実績見合いにより減額するもので、財源は道支出金 5 万 8,000 円の減、ふるさと GENKI 応援寄附金基金繰入金 19 万 7,000 円の減でございます。

44 ページをお開きください。3 目予防費、(1) 予防接種事業経費 379 万 5,000 円の減額補正でございます。各種予防接種委託料は実績見合いにより減額するもので、財源は一般財源の減となります。(2) 緊急風しん抗体検査等事業 156 万 9,000 円の減額補正であります。予防接種委託料は実績見合いにより減額するもので、財源は国庫支出金 62 万 3,000 円の減、一般財源 94 万 6,000 円の減であります。(3) 新型コロナウイルスワクチン接種事業 3,213 万 9,000 円の増額補正であります。3 回目の新型コロナウイルスワクチン接種業務のため、医療従事者に対するワクチン接種委託料を計上するものでございます。財源は全額、新型コロナウイルスワクチン接種対策費負担金を充当いたします。

2 項 1 目環境衛生諸費、(1) 環境行政推進経費 25 万円の減額補正です。委託料は精算に伴う減額で、財源は一般財源の減となります。(2) 愛がん動物管理対策経費 12 万 8,000 円の減額補正です。委託料は精算に伴う減額で、財源は一般財源の減となります。2 目公害対策費、(1) 公害対策経費 14 万 3,000 円の減額補正であります。委託料は入札差金の整理による減額で、財源は一般財源の減となります。

3 目火葬場費、(1) 白老葬苑管理経費 69 万 3,000 円の増額補正であります。需用費の燃料費及び光熱水費は原油価格高騰による不足分を計上するものでございます。財源は一般財源を充当いたします。47 ページになります、(2) 白老葬苑火葬炉設備改修事業 37 万 4,000 円の減額補正であります。設備改修工事は執行残の整理による減額でございます。財源は公共施設等整備基金繰入金の減となります。

3 項 1 目清掃総務費、(1) 一般廃棄物有料化経費 19 万 9,000 円の増額補正でございます。需用費の消耗品費はごみ袋の使用枚数が当初見込みより上回るため、ごみ袋の購入経費を計上するものでございます。財源は一般廃棄物処理手数料を充当いたします。2 目塵芥処理費、(1) 環境衛生センター運営経費 57 万 5,000 円の減額補正であります。各種検査委託料について入札差金の整理による減額、汚水汲取業務委託料は実績見込みによる減によるものであります。財源は一般財源の減となります。(2) 一般廃棄物広域処理経費 94 万円の減額補正であります。負担金の額の確定による減額であります。財源は一般財源の減となります。(3) PCB 廃棄物処分事業 15 万 8,000 円の減額補正であります。実績見込みによる減額であり、財源は一般財源の減となります。(4) 共同ごみ処理施設更新・延命検討事業 16 万円の減額補正であります。登別クリンクルセンターの施設更新・延命検討業務委託料について、登別市との人口案分により負担割合を決定しているところでございますが、業務委託料の入札により減額となったことから、負担金を減額するものでございます。財源は一般財源の減であります。(5) 環境衛生センター計量器改修事業 461 万 1,000 円の減額補正であります。本事業は、環境衛生センターに設置している計量器の老朽化に伴い更新する事業でございましたが、新型コロナウイルス感染症の影響により、資材等の調達が困難になったことから、3 年度の実施を見送ることとして全額を減額するものでございます。財源は公共施設等整備基金繰入金の減となります。

48 ページになります。4 項 1 目病院事業費、(1) 国民健康保険病院事業会計繰出金等 216 万 2,000 円の減額補正であります。町立病院改築事業に伴い用地取得の経費を計上しておりま

したが、関係機関との協議により、本年度は取得しないこととしたことから、全額を減額します。また、アイヌ施策推進交付金を活用して医師及び看護師の人件費分を計上しており、交付金分を一般会計から繰出しをしておりますが、医師を確保できなかった状況により繰出金（交付金分）は818万7,000円の減額となります。しかしながら病院会計が厳しい資金繰りのため、減額する用地取得分の経費216万2,000円を差引いた602万5,000円を一般会計から病院会計へ追加繰出しするものであります。

5 款労働費、1 項 1 目労働諸費、(1) 労働行政推進経費 26 万円の減額補正であります。補助金は新型コロナウイルス感染症の影響により、補助対象事業が未実施になったことによる減額でございます。財源は一般財源の減となります。(2) 就業促進・人材確保支援事業 10 万円の減額補正であります。新型コロナウイルス感染の影響により、事業が未実施になったことによる減額でございます。財源はふるさと GENKI 応援寄附金基金繰入金の減となります。

2 目経済センター施設管理費、(1) しらおい経済センター施設管理経費 34 万 7,000 円の減額補正であります。工事請負費について、入札差金の整理による減額であります。財源は一般財源の減となります。(2) しらおい経済センター改修事業 77 万円の減額補正であります。工事請負費について、不用額の整理による減額でございます。財源は公共施設等整備基金繰入金 7 万円の減、町債 70 万円の減となります。

50 ページをお開きください。6 款農林水産業費、1 項 1 目農業委員会費、(1) 農業委員会経費 21 万 8,000 円の減額補正であります。新型コロナウイルス感染症の影響により、農業委員研修などの中止に伴う旅費の減額でございます。財源は道支出金 27 万 6,000 円の増、一般財源 49 万 4,000 円の減となります。4 目畜産業費、(1) 公共牧場管理経費 20 万 3,000 円の減額補正であります。管理委託料であります。実績見合いによる減でございます。財源は一般財源の減となります。(2) 白老牛消費拡大推進経費 25 万 3,000 円の減額補正でございます。新型コロナウイルス感染症の影響により、出張を取りやめたことによる減額でございます。財源は一般財源の減となります。(3) 畜産振興推進事業 29 万 7,000 円の減額補正であります。本事業は、肉用牛肥育推進振興資金の利子補給事業でございますが、借入件数の減に伴う減額でございます。財源は一般財源の減となります。(4) 白老牛繁殖牛群改良事業 46 万 4,000 円の減額補正でございます。本事業は、和牛繁殖農家の保留牛遺伝子情報評価費用を助成する事業でございますが、実績見合いによる減でございます。財源はふるさと GENKI 応援寄附金基金繰入金の減となります。(5) 白老牛ブランド強化事業 114 万円の減額補正でございます。新型コロナウイルス感染症の影響により、白老牛のブランド普及を目的としたイベントへの参加を取りやめたこと及び中国における白老牛の商標登録に係る経費の全額を減額するものでございます。財源は農業振興基金繰入金 58 万 8,000 円の減、ふるさと GENKI 寄附金基金繰入金 55 万 5,000 円の減となります。

52 ページになります。2 項 1 目林業振興費、(1) 私有林対策事業 54 万円の減額補正であります。事業実績に伴う不用額の減額であります。財源は道支出金 33 万 2,000 円の減、一般財源 20 万 8,000 円の減となります。(2) 森林環境整備事業 10 万円の減額補正です。会計年度任用

職員共済費は実績見合いによる減額でございます。財源は森林環境譲与税基金繰入金の減となります。(3) 森林ガイド養成事業(地域おこし協力隊事業) 240万円の減額補正であります。負担金は不用額の整理による減額、補助金である企業支援助成金については本人の申入れにより減額をしているところでございます。財源は一般財源の減となります。

7款商工費、1項1目商工振興費、(1) 商工会補助金 87万円の減額補正であります。職員人件費の減額で、財源は一般財源の減となります。(2) 特産品普及イベント及び物産交流関係経費 33万3,000円の減額補正です。負担金は札幌オータムフェスト開催中止に伴う減額でございます。財源は雑入 33万2,000円の減、一般財源 1,000円の減となります。55ページです。(3) 空き店舗等活用・創業支援事業 273万円の減額補正であります。実績見合いによる減額で、財源は一般財源の減となります。(4) 東京白老会運営事業 50万3,000円の減額補正でございます。新型コロナウイルス感染症の影響により、総会及び懇親会を中止したことによる全額の減額で、財源は一般財源の減となります。

2目企業誘致費、(1) 企業誘致対策事務経費 55万円の減額補正です。広告料は実績見合いによる減額でございます。財源は一般財源の減となります。(2) 工業団地分譲事業経費 12万3,000円の減額補正であります。草刈業務委託料は単価の減による減額で、財源は一般財源の減となります。(3) 企業誘致促進住宅設備更新事業 22万円の減額補正でございます。工事請負費の不用額の整理による減額で、財源は公共施設等整備基金繰入金の減となります。

2項1目観光対策費、(1) 観光資源管理経費 10万円の減額補正でございます。需用費の消耗品費は不用額の整理による減額で、財源は一般財源の減となります。(2) 白老駅北観光商業ゾーン管理運営経費 148万7,000円の減額補正であります。指定管理料は光熱水費などによる減で、財源は一般財源の減となります。57ページをお開きください。(3) 地域内循環観光バス運行事業 2万円の減額補正であります。保険料は実績見合いによる減で、財源は国庫支出金 1万6,000円の減、一般財源 4,000円の減となります。(4) 観光客誘客推進事業 76万円の減額補正であります。新型コロナウイルス感染症の影響による誘客活動自粛による執行残の減額で、財源は一般財源の減となります。(5) 観光振興人材養成事業(地域おこし協力隊事業) 270万円の減額補正であります。報償費は隊員1名の委嘱期間が11か月間になったことにより20万円の減、旅費、負担金及び活動費助成金は実績見合いにより250万円を減額するものでございます。財源は一般財源となります。

8款土木費、2項1目道路維持費、(1) 道路施設維持補修経費 120万円の増額補正です。需用費、電気料の不足分を増額するものでございます。財源は一般財源を充当いたします。(2) 道路排水処理事業 34万2,000円の減額補正でございます。工事請負費が入札差金の減額で、財源は町債 40万円の減、一般財源 5万8,000円を充当いたします。59ページになります。(3) 町道改修事業 69万8,000円の減額補正です。工事請負費が入札差金の減額で、財源は公共施設等整備基金繰入金 9万8,000円の減、町債 60万円の減となります。

2目道路新設改良費、(1) 町道整備事業事務経費 7万円の減額補正でございます。需用費の印刷製本費が不用額の整理による減額でありまして、財源は一般財源の減となります。(2) 町

道整備事業（補助事業）1,934万8,000円の減額補正でございます。竹浦2番通り改良舗装工事につきましては、交付事業の要望額に対し減額交付となったことに伴い、工事請負費、土地購入費を減額し、補償金については全額減額するものでございます。財源は国庫支出金が1,133万7,000円の減、町債が810万円の減、一般財源8万9,000円を充当いたします。

3目橋梁維持費、（1）橋梁長寿命化事業1,373万5,000円の減額補正でございます。委託料の調査設計委託料は白老橋の整備事業の圧縮などによる減額でございます。財源は町債が1,370万円の減、一般財源が3万5,000円の減となります。

3項2目河川改良費、（1）河川改修事業（補助事業）、バンノ沢川砂防事業164万円の減額補正でございます。事務費は内容精査と出張の取りやめによる減、委託料は入札差金の整理による減額でございます。財源は国庫支出金が95万7,000円の減、公共施設等整備基金繰入金が68万3,000円の減となります。60ページをお開きください。3目排水対策費、（1）排水施設維持補修経費12万7,000円の減額補正でございます。入札差金を減額するもので、財源は一般財源の減となります。

4項1目港湾管理費、（1）白老港港湾施設点検事業82万5,000円の減額補正です。不用額の減額であり、財源は公共施設等整備基金繰入金の減となります。（2）客船入港歓迎事業56万7,000円の減額補正であります。新型コロナウイルス感染症の影響により、客船の入港が中止になったことから、全額を減額するものでございます。財源は一般財源の減となります。2目港湾建設費、（1）港湾建設事業3,811万9,000円の減額補正でございます。要望額が減額されたことによるもので、財源は町債が3,820万円の減、一般財源8万1,000円を充当いたします。

62ページをお開きください。5項1目都市計画総務費80万3,000円の減額補正であります。委託料について入札差金の整理による減額で、財源は一般財源の減となります。3目公園費、（1）公園施設維持管理経費13万6,000円の減額補正であります。会計年度任用職員の期末手当について内容精査に伴う減額でございます。財源は一般財源の減となります。（2）都市公園安全・安心対策事業19万3,000円の減額補正であります。入札差金の整理による減額で、財源は公共施設等整備基金繰入金の減となります。

6項1目住宅総務費、（1）都市計画法指定区域変更事業7万7,000円の減額補正です。委託料について入札差金の整理による減額でありまして、財源は一般財源の減となります。2目住宅管理費、（1）町営住宅改修事業177万3,000円の減額補正でございます。工事費は入札差金の整理による減額であり、財源は国庫支出金306万5,000円の増、町債が560万円の減、一般財源を76万2,000円充当するものでございます。（2）町有住宅改修事業33万円の減額補正でございます。工事請負費について不用額の減額であり、財源は公共施設等整備基金繰入金の減となります。

64ページになります。9款消防費、1項1目常備消防費、（1）消防本部運営経費25万円の減額補正でございます。役務費の通信運搬費は携帯電話使用料の実績見合いによる減額でございます。財源は一般財源の減となります。（2）消防活動経費9万4,000円の減額補正でござい

ます。需用費の消耗品費は実績見合いによる15万円の減、燃料費は原油価格高騰に伴う不足分5万6,000円の増額でございます。財源は一般財源の減となります。(3) 救急活動経費20万円の増額補正であります。需用費は救急自動車の燃料費について原油価格高騰に伴う不足分の増額で、財源は一般財源を充当いたします。(4) 職員訓練研修経費47万円の減額補正でございます。新型コロナウイルス感染症の影響により、研修の中止による減額でございます。財源は一般財源の減となります。(5) 常備消防施設維持管理経費51万円の増額補正でございます。需用費は消防庁舎の燃料費について原油価格高騰に伴う不足分の増額で、財源は一般財源を充当いたします。2目非常備消防費、(1) 消防団運営経費9万円の減額補正でございます。諸会費負担金は大会の中止等による減額で、財源は一般財源の減となります。(2) 消防団活動経費70万円の減額補正であります。新型コロナウイルス感染症の影響による消防団員の活動自粛等による減額で、財源は一般財源の減となります。67ページをお開きください。(3) 旧分団車庫解体事業74万8,000円の減額補正です。工事請負費について、旧虎杖浜分団車庫解体工事の入札差金の整理による減額であり、財源は町債80万円の減、一般財源5万2,000円を充当いたします。3目消防施設費、(1) 消防水利維持保全経費14万円の減額補正でございます。実績見合いによる減額で、財源は一般財源の減となります。

10款教育費、1項4目指導厚生費、(1) 教職員研修経費56万3,000円の減額補正です。白老町教育研究会の補助金は新型コロナウイルス感染症の影響により、開催中止となったことに伴う減額でございます。財源は一般財源の減となります。(2) 教職員福利厚生経費11万7,000円の減額補正であります。学校職員の定期健康診断委託料の減は実績見合いによる減額で、財源は一般財源の減となります。5目諸費、(1) 地域学力グロアアップ推進事業50万4,000円の減額補正であります。実績見込みによる減で、財源は国庫支出金40万3,000円の減、一般財源10万1,000円の減となります。(2) 地域学校協働本部事業46万4,000円の減額補正であります。報酬及び職員手当等の減は実績見込みによる減で、財源は国庫支出金が10万円の減、道支出金が10万円の減、ふるさとGENKI応援寄附金基金繰入金が26万4,000円の減となります。69ページをお開きください。(3) 白老寺子屋開講事業57万4,000円の減額補正であります。講師謝礼は新型コロナウイルス感染症の影響により、事業中止となったことに伴う減額で、財源は国庫支出金28万7,000円の減、一般財源28万7,000円の減となります。(4) スクールソーシャルワーカー活用事業27万6,000円の減額補正であります。報酬は実績見込みによる減額で、財源は道支出金27万6,000円の減となります。(5) 教師力向上事業60万円の減額補正です。新型コロナウイルス感染症の影響により、オンライン研修会の実施による講師謝礼以外は全て減額となります。財源はふるさとGENKI応援寄附金基金繰入金を減となります。(6) 子どもチャレンジ支援事業13万3,000円の減額補正であります。不用額の整理による減額で、財源はふるさとGENKI応援寄附金基金繰入金の減となります。(7) 特別支援教育支援員配置事業62万2,000円の減額補正であります。不用額の整理による減額で、財源はふるさとGENKI応援寄附金基金繰入金の減となります。71ページです。(8) 学校教育活動継続支援事業540万円の新規計上でございます。令和3年度の国の補正予算において、学校等にお

ける感染症対策等支援事業が実施されることとなり、各学校において学校活動が継続できるよう新型コロナウイルス感染症対策の取り組みに必要な経費を補助し、学校教育活動の円滑な運営を図る事業でございます。予算内容は、町内6校の小中学校に対して消耗品費、1校20万円、備品購入費、1校70万円、計540万円を計上するものでございます。財源は国の学校保健特別対策事業費補助金270万円、一般財源270万円充当いたします。

2項1目学校管理費、(1)小学校運営経費14万6,000円の減額補正であります。委託料は給食事務補助業務委託料の精算に伴う減額でございます。財源は一般財源の減となります。(2)小学校施設管理経費349万1,000円の増額補正であります。需用費の燃料費が原油価格高騰による不足分177万9,000円、光熱水費が実績見込みによる不足分203万1,000円の増額、委託料は軽清掃業務委託料の精算に伴い31万9,000円の減額であります。財源は一般財源を充当いたします。2目教育振興費、(1)小学校教育振興一般経費10万9,000円の減額補正であります。会計年度任用職員の期末手当について実績見合いによる減額で、財源は一般財源の減となります。(2)小学校姉妹校交流推進事業経費19万4,000円の減額補正です。姉妹校交流事業として仙台市片平丁小学校を訪問する予定でありましたが、新型コロナウイルス感染症の影響により訪問を中止したことから、全額を減額するものでございます。財源は一般財源の減となります。

72ページになります。3項1目学校管理費、(1)中学校運営経費7万2,000円の減額補正であります。委託料は給食事務補助業務委託料の精算に伴う減額でございます。財源は一般財源の減となります。(2)中学校施設管理経費31万2,000円の減額補正でございます。委託料は軽清掃業務委託料の精算に伴う減額であり、財源は一般財源の減となります。(3)中学校施設整備事業346万5,000円の減額補正であります。白翔中学校屋内体育館照明器具改修工事について実績見込みによる減額であり、財源は町債の310万円の減、公共施設等整備基金繰入金36万5,000円の減となります。2目教育振興費、(1)中学校遠距離通学支援経費10万円の減額補正です。当初予算で見込んでいた対象人数より減少したことによる減額で、財源は一般財源の減となります。(2)中学校就学援助、特別支援教育就学奨励事業経費123万7,000円の減額補正であります。当初予算で見込んでいた対象人数より減少したことによる減額でありまして、財源は一般財源の減となります。

4項1目社会教育総務費、(1)みんなの基金事業経費73万円の減額補正であります。不用額の整理による減額で、財源はみんなの基金繰入金の減となります。(2)芸術文化活動運営経費35万8,000円の減額補正であります。不用額の整理による減額で、財源は一般財源の減となります。(3)文化芸術人材養成事業(地域おこし協力隊事業)126万6,000円の減額補正であります。地域おこし協力隊活動費等執行残の減額で、財源は一般財源の減となります。74ページをお開きください。2目公民館費、(1)公民館管理運営経費52万9,000円の増額補正であります。需用費の燃料費は原油価格高騰による不足分63万2,000円の増額、清掃業務委託料は精算に伴い10万3,000円の減額となります。財源は一般財源を充当いたします。また、新型コロナウイルス感染症の影響により、歳入の公民館使用料が当初予算見込みよりも減少している

状況により、本経費の特定財源である公民館使用料 60 万円を一般財源に振替えし、一般財源 112 万 9,000 円を増額するものでございます。(2) 公民館講座事業 41 万円の減額補正でございます。不用額の整理による減額で、財源はふるさと GENKI 応援寄附金基金繰入金の減額となります。(3) 中央公民館等照明器具改修事業 177 万 1,000 円の減額補正であります。執行残の整理による減額で、財源は町債が 160 万円の減、公共施設等整備基金繰入金が 17 万 1,000 円の減となります。(4) 公民館・コミュニティセンター自動ドア改修事業 29 万 9,000 円の減額補正であります。執行残の整理による減額で、財源は公共施設等整備基金繰入金 29 万 9,000 円の減となります。(5) 中央公民館等備品購入事業 20 万 5,000 円の減額補正であります。執行残の整理による減額で、財源は一般財源の減となります。3 目図書館費、(1) 図書館運営経費 9 万円の増額補正でございます。需用費の燃料費について原油価格高騰による不足分を増額するものであります。財源は一般財源を充当いたします。次に 77 ページを御覧ください。(2) 図書等購入経費 3 万円の増額補正でございます。白老町青色申告会様より指定寄附があったことから、寄附金を財源として増額するものでございます。(3) 移動図書館活動経費 16 万円の減額補正でございます。報酬、会計年度任用職員報酬は移動図書館車の臨時運休に伴う減額で、財源は一般財源の減となります。4 目文化財保護費、(1) 史跡白老仙台藩陣屋跡第 2 次環境整備事業 20 万 6,000 円の減額補正であります。報償費の委員謝礼について、準備委員会をオンラインで開催したことによる減額で、財源はふるさと GENKI 応援寄附金基金繰入金の減となります。5 目仙台藩白老元陣屋資料館管理費、(1) 資料館運営経費 9 万円の増額補正であります。需用費の燃料費は原油価格高騰による不足分 6 万円の増、光熱水費、役務費の通信運搬費、手数料は実績見込みによる不足分を増額するものでございます。財源は一般財源を充当いたします。また、新型コロナウイルス感染症の影響により、歳入の陣屋資料館入館料が当初予算見込みよりも減少している状況にあり、本経費の特定財源であります資料館入館料を 50 万円、一般財源に振替えをし、一般財源 59 万円を増額するものでございます。

5 項 1 目保健体育総務費、(1) 体育協会運営経費 127 万 5,000 円の減額補正であります。新型コロナウイルス感染症の影響による事業の一部中止による減額で、財源は一般財源の減となります。(2) スポーツ団体支援事業経費 25 万円の減額補正であります。執行残の整理による減額で、財源は一般財源の減となります。79 ページをお開きください。2 目体育施設費、(1) 体育施設指定管理経費 527 万 3,000 円の増額補正でございます。各体育施設の指定管理委託料の燃料費について、原油価格高騰による不足分を増額するものでございます。財源は一般財源を充当いたします。(2) 体育施設備品購入事業 98 万 3,000 円の減額補正でございます。執行残の整理による減額で、体育振興基金繰入金の減となります。

6 項 1 目しらおい食育防災センター管理運営費、(1) しらおい食育防災センター運営経費 229 万 7,000 円の増額補正でございます。需用費の燃料費は原油価格高騰による不足分の増額、光熱水費は実績見込みによる不足分の増額、修繕料は調理で発生した汚染空気を吸い込む油煙除去装置の 3 部分について、経年劣化により異常音が発生している状況にあることから、当該装置の修繕に要する経費を計上するものでございます。財源は一般財源を充当いたします。(2)

学校給食食材経費 197 万 1,000 円の減額補正であります。リクエスト給食事業の実施による 10 食分の無償対応及び食数の減による不用額の減額でございます。財源は雑入の給食費収入の減となります。

11 款災害復旧費、1 項 2 目都市計画施設災害復旧費、(1) 公園施設災害復旧事業 70 万円の減額補正であります。工事請負費は入札差金の整理による減額でございます。財源は町債の減となります。

80 ページをお開きください。12 款公債費、1 項 2 目利子、(1) 長期債利子支払費 1,500 万円の減額補正であります。実借入額及び利率の減少によるものでございます。財源は一般財源の減となります。

13 款給与費、1 項 1 目給与費、(1) 職員等人件費、増減額はなく財源の振替えでございます。人件費に対する特定財源として財産収入の光ネットワーク回線貸付料 859 万 4,000 円及び雑入の介護予防サービス計画作成収入 120 万円を充当し、一般財源は 979 万 4,000 円の減となります。

14 款諸支出金、1 項 1 目基金管理費、(1) 各種基金積立金 1 億 5,704 万 1,000 円の増額補正でございます。社会福祉基金積立金、文化振興基金積立金、公共施設等整備基金積立金の積み増し分は、このたびの補正予算による一般財源不要額等を積み立てするものでございます。次に 83 ページになります。ふるさと GENKI 応援寄附金基金積立金の寄付分は、昨年 11 月から 12 月末までの指定寄附金 1 億 7,407 万円から経費分を差引いた額の積立てでございます。なお、本年度の指定寄附金分の積立額は 1 億 2,047 万 9,000 円となっているところでございます。以上で歳出の説明を終わらせていただきます。

○議長（松田謙吾君） 暫時休憩いたします。

休憩 午前 11 時 00 分

---

再開 午前 11 時 15 分

○議長（松田謙吾君） 休憩を閉じて説明を続行いたします。

大塩企画財政課長。

○企画財政課長（大塩英男君） それでは、歳入の説明をさせていただきたいと思いますので、8 ページ、9 ページをお開きください。1 款町税、1 項 1 目個人町民税、現年課税分 2,500 万円の増です。当初予算を上回る見込みのため、増額するものでございます。

18 ページをお開きください。21 款繰越金、1 目繰越金、前年度繰越金 3,462 万 8,000 円の減額補正でございます。歳出総額に対する歳入の増額分を減額調整するものでございまして、今補正予算において繰越金の留保額でございますが、7,615 万 2,000 円となります。以上で議案第 1 号の説明を終わらせていただきます。よろしく願いいたします。

○議長（松田謙吾君） 議案の説明が終わりました。

これより議案第 1 号の議案に関して質疑を許します。特に聞いておく必要のある方はどうぞ。5 番、西田祐子議員。

○5番（西田祐子君） 5番、西田祐子でございます。今回の大体補正で今年度のものが終わるのかと思っはいるのですが、この全体に燃料費による高騰額というのが何度かありまして、今年度大体でいいのですが、どのくらいの燃料費がかかったのかというのが一つ知りたいのと、もう一つは各種事業が中止されているわけですね。自粛されたり、例えば職員研修も中止になったりしていますけれども、その中止額の総額がどの程度になったのか、この二つ、今すぐではなくて結構ですけれども、後ほどで結構ですので分かれば教えていただければと思います。

○議長（松田謙吾君） 大塩企画財政課長。

○企画財政課長（大塩英男君） この補正予算第13号は、今、西田議員からご指摘のとおり、大枠としましては原油価格高騰の燃料費の増額というような部分と不用額の減ということで、特に新型コロナウイルス感染症の影響による事業の中止による減というような形が概要というような形になります。それでご質問いただきました燃料費の部分と中止による額というのは、まだ全体像を押さえていないものですから、きちんと押さえた中でまたご説明させていただきたいと思います。よろしくをお願いします。

○議長（松田謙吾君） ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（松田謙吾君） 質疑なしと認めます。

これをもって議案第1号の議案説明を終わります。

日程第2、議案第2号 令和3年度白老町国民健康保険事業特別会計補正予算（第4号）の議案について説明をお願いいたします。

久保町民課長。

○町民課長（久保雅計君） それでは議2-1をお開きください。議案第2号でございます。令和3年度白老町国民健康保険事業特別会計補正予算（第4号）についてご説明いたします。

今回の補正につきましては、歳入歳出それぞれ1億5,174万3,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ24億3,109万1,000円とする補正でございます。

次に、2ページから3ページの「第1表 歳入歳出予算補正」につきましては記載のとおりでございますので説明のほうは省略させていただきます。

次に、歳入歳出事項別明細書の歳出のほうから説明させていただきますので、8ページをお開き願います。2款保険給付費、1項1目療養給付費につきましては、決算見込みにより1億1,428万4,000円の増額補正でございます。こちらにつきましては、新型コロナウイルス感染症の影響による受診理解の反動によりまして医療費の増加が見られるもので、1月末現在の対前年度比は医療費全体で1億950万円、10.7%増という状況でございます。

2項1目高額療養費につきましても、決算見込みにより1,704万3,000円の増額であります。こちらにつきましても療養給付費と同様に医療費の増加に伴うものでございます。

5項1目葬祭給付費につきましては、被保険者で亡くなられた方が増えたことから、10名分、30万円の増額補正でございます。いずれも財源は道支出金の保険給付費等交付金の普通交付金を財源としております。

7 款基金積立金、1 項 1 目国民健康保険事業基金積立金、こちらは昨年度の決算剰余金のうち、運用残額 1,500 万円を国民健康保険事業基金に積み立てるもので、当初予算に対し 1,499 万 9,000 円を増額補正するものでございます。

10 ページをお開きください。9 款諸出金、2 項 1 目直営診療施設勘定繰出金、(1) 国民健康保険病院事業会計繰出金 511 万 7,000 円の計上は、町立病院の救急患者受入れ体制支援事業や医師等確保支援事業などに対し、特別調整交付金の助成を受けるもので、国保会計で申請し、町立国民健康保険病院事業会計に対し繰出しを行うものでございます。財源につきましては道支出金の特別調整交付金でございます。

次に、歳入でございます。4 ページをお開きください。1 款国民健康保険税、1 項 1 目一般被保険者国民健康保険税は、新型コロナウイルス感染症の影響により、収入減少となった国民健康保険税減免の令和 3 年度分におきまして、医療給付費分の現年課税分 113 万円、後期高齢者支援金分現年課税分 25 万円、介護納付金分現年課税分 12 万円の、合計 150 万円分の減免対象分を減額補正するものでございます。なお、このうち 6 割が国庫支出金、4 割が道支出金で補てんされます。

2 款国庫支出金、1 項 2 目災害等臨時特例補助金は、新型コロナウイルス感染症の影響により、収入減少となった国民健康保険税減免の令和 3 年度分の 150 万円のうち、6 割にあたる 90 万円のうち、当初予算に対しまして 89 万 9,000 円を増額補正を行うものでございます。

3 款道支出金、1 項 1 目保険給付費等交付金、普通交付金は歳出でもご説明したとおり医療費の決算見込みにより 1 億 3,162 万 7,000 円を増額補正でございます。次に、特別調整交付金 361 万円の増額補正については、先ほど申し上げたとおり、町立病院会計への繰出金 511 万 7,000 円の増額、新型コロナウイルス感染症の影響により収入減少となった国民健康保険税減免の令和 3 年度分 150 万円のうち、4 割にあたる 60 万円の増額などによるもので、そのほか今回の補正における収支見合いの調整によるものとなっております。

6 ページをお開きください。5 款繰入金、1 項 1 目一般会計繰入金、保険基盤安定分は決算額確定により 4 万 6,000 円の減額補正でございます。

2 項 1 目国民健康保険事業基金繰入金は、特別会計運用のため、当初予算に計上しておりました歳入不足分 4,200 万円を前年度繰越金に振り替えを行うものとしたことによりまして減額補正しているものでございます。

6 款繰越金、1 項 1 目繰越金、前年度繰越金は令和 2 年度決算剰余金のうち、当初予算及び 3 号補正で計上した分を除いた 5,915 万 3,000 円を増額補正となっております。以上で説明を終わらせていただきます。

○議長（松田謙吾君） 議案の説明が終わりました。

これより議案第 2 号の議案に関して質疑を許します。特に聞いておく必要のある方はどうぞ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（松田謙吾君） 質疑なしと認めます。

これをもって議案第 2 号の議案説明を終わります。

日程第3、議案第3号 令和3年度白老町後期高齢者医療事業特別会計補正予算(第1号)の議案について説明をお願いいたします。

久保町民課長。

○町民課長(久保雅計君) それでは議3-1をお開きください。議案第3号でございます。令和3年度白老町後期高齢者医療事業特別会計補正予算(第1号)についてご説明いたします。

今回の補正につきましては、歳入歳出それぞれ128万4,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ3億5,504万3,000円とする補正でございます。

次に、2ページ、3ページの「第1表 歳入歳出予算補正」につきましては記載のとおりでございますので説明は省略させていただきます。

歳入歳出事項別明細書の歳出のほうから説明をさせていただきますので6ページをお開きください。1款総務費、2項1目徴収費、通信運搬費10万円の減額補正は、郵便料の不用額の減額でございます。

2款分担金及び負担金、1項1目広域連合分賦金、(1)広域連合負担金138万4,000円の増額補正でございます。内訳といたしまして、保険料負担金の保険料収入見込み額が特別徴収127万円、普通徴収が407万9,000円及び繰越分の保険料4万4,000円の増加により539万3,000円の増額、後期高齢者医療保険基盤安定負担金につきましては、令和3年4月1日時点の被保険者数の保険料の軽減対象者が確定したため311万9,000円の減額となったものであります。後期高齢者医療事務費負担金については、令和2年度市町村事務費負担金の精算により89万円の減額となったものでございます。

次に4ページにお戻りください。歳入でございます。1款後期高齢者医療保険料、1項1目後期高齢者医療保険料は534万9,000円の増額補正であり、歳出の部分で述べましたので説明は省略させていただきます。

2款繰入金、1項1目一般繰入金は410万9,000円の減額補正でございます。内訳につきましては、事務費繰入金が99万円、保険基盤安定繰入金が311万9,000円のそれぞれ減額となっております。

3款繰越金、1項1目繰越金は額の確定に伴う4万4,000円の増額であります。以上で説明を終わらせていただきます。

○議長(松田謙吾君) 議案の説明が終わりました。

これより議案第3号の議案に関して質疑を許します。特に聞いておく必要のある方はどうぞ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(松田謙吾君) 質疑なしと認めます。

これをもって議案第3号の議案説明を終わります。

日程第4、議案第4号 令和3年度白老町介護保険事業特別会計補正予算(第2号)の議案について説明をお願いいたします。

山本高齢者介護課長。

○高齢者介護課長(山本康正君) それでは議4-1をお開きください。議案第4号 令和3

年度白老町介護保険事業特別会計補正予算（第2号）についてご説明いたします。

今回の補正予算は、歳入歳出それぞれ1,008万3,000円を減額し、歳入歳出の総額24億461万7,000円とするものでございます。

2ページ、3ページの「第1表 歳入歳出予算補正」につきましては記載のとおりでございますので説明を省略させていただきます。

それでは歳入歳出事項別明細書の歳出からご説明申し上げます。6ページをお開きください。歳出でございます。2款保険給付費、1項1目介護給付費、(1)介護給付費については、実績見合いにより1,850万円の減額補正でございます。

2項1目高額介護サービス費、(1)高額介護サービス経費については、実績見合いにより520万円の増額補正でございます。

3項1目特定入所者介護サービス費、(1)特定入所者介護サービス経費につきましては、実績見合いにより1,330万円の増額でございます。

3款地域支援事業費、1項1目介護予防・生活支援サービス事業費、(1)高額介護予防サービス費相当事業経費については、実績見合いにより20万円の減額補正でございます。8ページをお開きください。2目介護予防ケアマネジメント事業費、(1)介護予防ケアマネジメント事業経費につきましては、実績見合いにより120万円の減額補正でございます。3目一般介護予防事業費、(1)介護予防普及啓発事業経費につきましては、コロナ禍においてヨガ教室や講演会などが実施回数の減や中止となったことにより講師謝礼や会場使用料の減額などで101万4,000円の減額補正でございます。(2)地域介護予防活動支援事業経費につきましても、介護予防教室などがコロナ禍により実施回数が増えたことにより260万円の減額補正でございます。

2項1目総合相談事業費、(1)総合相談事業経費については、公用車賃借料の執行残により13万4,000円の減額補正であります。10ページをお開きください。4目任意事業費、(1)家族介護支援事業経費につきましては、実績見合いにより10万円の減額でございます。(2)その他の事業経費は、実績見合いによる役務費、扶助費の減額と配食サービスの利用者の減による委託料の減額により311万5,000円の減額補正でございます。7目認知症総合支援施策事業費、(1)認知症総合支援施策事業経費は、コロナ禍における認知症カフェの開催回数減などにより172万円の減額補正でございます。これで歳出は終わらせていただきます。

次に歳入の説明をさせていただきますので4ページお戻りください。歳入でございます。3款国庫支出金、2項6目介護保険事業費補助金につきましては、6月会議において議決いただきました介護保険システム改修事業費の国庫負担分が入ってきてございます。補助率は2分の1で114万4,000円の増額で、これにより7款繰入金、1項5目その他一般会計繰入金が同額減額補正となっております。

7款繰入金、1項一般会計繰入金につきましては、全て歳出の実績見合いにより減額をするものでございます。以上で説明を終わらせていただきます。

○議長（松田謙吾君） 議案の説明が終わりました。

これより議案第4号の議案に関して質疑を許します。特に聞いておく必要のある方はどうぞ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（松田謙吾君） 質疑なしと認めます。

これをもって議案第4号の議案説明を終わります。

日程第5、議案第5号 令和3年度白老町水道事業会計補正予算（第2号）の議案について説明をお願いいたします。

野宮上下水道課長。

○上下水道課長（野宮淳史君） それでは議5-1をお開き願います。議案第5号 令和3年度白老町水道事業会計補正予算（第2号）についてご説明いたします。

このたびの補正予算につきましては、収益的支出を増額補正するものでございます。

第1款の水道事業費用につきましては、既決予定額3億5,821万円に400万円を追加し、3億6,221万円とする内容でございます。

次に、議5-2でございます。令和3年度白老町水道事業会計補正予算実施計画書につきましては、記載のとおりでございますので説明は省略させていただきます。

次に、議5-3、令和3年度白老町水道事業会計補正予算説明書を御覧願います。収益的支出の1款水道事業費用、1項営業費用、3目配水及び給水費についてですが、水道管の漏水などに伴う旧配水管の修理に係る費用が不足する見込みであることから、18節修繕費400万円を増額するものでございます。以上で説明を終わらせていただきます。よろしくをお願いいたします。

○議長（松田謙吾君） 議案の説明が終わりました。

これより議案第5号の議案に関して質疑を許します。特に聞いておく必要のある方はどうぞ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（松田謙吾君） 質疑なしと認めます。

これをもって議案第5号の議案説明を終わります。

日程第6、議案第6号 令和3年度白老町立国民健康保険病院事業会計補正予算（第5号）の議案について説明をお願いいたします。

村上病院事務長。

○病院事務長（村上弘光君） それでは議6-1をお開き願います。議案第6号でございます。令和3年度白老町立国民健康保険病院事業会計補正予算（第5号）についてご説明いたします。

このたびの補正予算につきましては、内訳として5件の補正内容となっております。収益的収支と資本的収支の予定額でございます。まず、収益的収入ですが、第1款の病院事業収益につきまして、既決予定額9億3,075万7,000円より511万7,000円を増額し、9億3,587万4,000円とする内容でございます。

続いて、収益的支出ですが、第1款の病院事業費用につきまして、既決予定額9億3,075万7,000円より117万9,000円を減額し、9億2,957万8,000円とする内容でございます。

次に、資本的収支ですが、第1款の資本的収入につきましては、既決予定額7,934万円より

216万2,000円を減額し、7,717万8,000円とする内容でございます。

続く、第1款の資本的支出につきましても、既決予定額7,934万円より216万2,000円を減額し、7,717万8,000円とする内容となっており、収支ともに同額となっております。

次に、議6-2と6-3でございます。令和3年度白老町立国民健康保険病院事業会計補正予算実施計画書につきましては、記載のとおりでございますので説明は省略させていただきます。

次に、議6-4と6-5でございますが、ここで5件の補正予算の内容について順に説明申し上げます。まず、議6-4の収益的収支についてご説明申し上げます。最初に上段の収益的収入を御覧ください。1件目の補正予算の内容につきましては、一般会計より他会計補助金としてアイヌ総合政策推進交付金の減額分である818万7,000円について、一般会計からの繰出金へ財源振り替えする内容となっております。なお、アイヌ総合政策推進交付金を除いた、一般会計から病院事業会計の繰出金については、当初予算額である2億7,749万8,000円から2億8,568万5,000円となります。財源振替の理由につきましては、患者数については前年度より不調傾向にあるものの、依然として患者数の伸び悩みや医師の退職などから医療収益の改善が図られず、運転資金不足の解消分としてアイヌ総合政策推進交付金の減額分についても追加繰出しを計上するものであります。

次に、2件目の補正予算の内容につきましては、国民健康保険事業特別会計から他会計補助金として511万7,000円を医業外収益に増額計上する内容となっております。増額理由につきましては、令和3年度国民健康保険直営診療施設特別調整交付金として、救急患者受入体制支援事業として411万7,000円、また医師及び看護師等の確保支援事業として100万円、合わせて511万7,000円となっております。1件目と2件目の増額補正を合わせると、病院事業収益全体で511万7,000円増額補正する内容となっております。

次に、下段の収益的支出を御覧ください。3件目の補正予算の内容につきましては、経費の減額分として117万9,000円を医業費用から減額計上する内容となっております。内容については、委託している清掃業務、施設管理業務、夜警業務の各委託料の減額分であり、病院事業費全体でも117万9,000円を減額補正する内容でございます。

次に、議6-5の資本的収入についてご説明申し上げます。最初に上段の資本的収入を御覧ください。4件目の補正予算の内容につきましては、出資金の減額分として216万2,000円減額計上する内容となっております。減額理由につきましては、病院改築事業において事業用地取得分として、当初予算にて216万2,000円計上しておりましたが、年度内における実施が困難となり、今回減額補正させていただき、改めて令和4年予算案において定例会3月会議に上程させていただく予定でございます。

次に、下段の資本的支出を御覧ください。5件目の補正予算の内容につきましては、先ほどの資本的収入と同じ理由に伴う建設改良費の減額分として216万2,000円減額補正する内容となっております。以上、町立病院の補正予算の内容について説明を終わらせていただきます。

○議長（松田謙吾君） 議案の説明が終わりました。

これより議案第6号の議案に関して質疑を許します。特に聞いておく必要のある方はどうぞ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（松田謙吾君） 質疑なしと認めます。

これをもって議案第6号の議案説明を終わります。

次の日程に入る前にお諮りいたします。日程第7から日程第16までの条例の制定及び一部改正並びに条例の廃止の12件の議案説明についてであります。議案第16号の条例の制定、議案第17号から議案第27号の条例の一部改正及び廃止は長文の改正条文については朗読を省略し、議案説明、新旧対照表及び資料により簡潔に説明させることといたしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（松田謙吾君） ご異議なしと認めます。

それではそのように取り扱いをさせていただきます。

日程第7、議案第16号 白老町産業振興基金条例の制定についての議案について説明をお願いいたします。

大塩企画財政課長。

○企画財政課長（大塩英男君） 議16-1をお開きください。議案第16号 白老町産業振興基金条例の制定についてであります。白老町産業振興基金条例を次のとおり制定するものとする。令和4年2月21日提出。白老町長。

条文の朗読は省略させていただきます。議16-2をお開きください。附則になります。

施行期日、1、この条例は、公布の日から施行する。（白老町農業振興基金条例等の廃止） 2、次に掲げる条例は、廃止する。（1）白老町農業振興基金条例（昭和56年条例第22号）。（2）白老町商工業振興基金条例（昭和59年条例第18号）。（3）白老町水産業振興基金条例（平成元年条例第47号）。経過措置、3、この条例の施行の際現に前項の規定による廃止前の同項各号に掲げる条例の規定により設置されていた基金に属する現金は、この条例の規定により設置される基金に属する現金とみなす。

続きまして、議16-3をお開きください。議案説明です。基金の有効かつ効果的な活用を図ることを目的として、白老町農業振興基金、白老町商工業振興基金及び白老町水産業振興基金を統合し、本町の産業振興に要する資金に充てるため、本条例を制定するものでございます。説明は以上になります。よろしくお願ひいたします。

○議長（松田謙吾君） 議案の説明が終わりました。

これより議案第16号の議案に関して質疑を許します。特に聞いておく必要のある方はどうぞ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（松田謙吾君） 質疑なしと認めます。

これをもって議案第16号の議案説明を終わります。

日程第8、議案第17号 職員の給与に関する条例及び白老町一般職の任期付職員の採用等に関する条例の一部を改正する条例の制定について。議案第18号 特別職の職員で常勤のもの

給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例の制定について。議案第 19 号 議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例の制定についての 3 議案について、一括して説明をお願いいたします。

高尾総務課長。

○総務課長（高尾利弘君） 議 17-1、議案第 17 号でございます。職員の給与に関する条例及び白老町一般職の任期付職員の採用等に関する条例の一部を改正する条例の制定についてご説明いたします。

最初に議案説明でございます。議 17-3 をお聞きください。議案説明。令和 3 年 8 月 10 日 人事院は、官民給与の格差を是正するため国家公務員に係る給与等の改定を行うことが必要であるとして、特別給（期末手当）の支給月数 0.15 月分の引下げ等の勧告を行った。

国においては、令和 4 年度から勧告どおり実施するとともに、令和 4 年 6 月に支給する期末手当に関する特例措置を設ける法律改正が行われることから、本町においてもこれに準じるため、本条例の一部を改正するものであります。

それでは、改正の内容を説明資料でご説明させていただきます。議 17-5 の次のページの説明資料をお聞きください。議案第 17 号から議案第 19 号までの改正の内容を一括して説明させていただきます。人事院勧告に伴う改正でございます。令和 3 年の人事院勧告は、ボーナスの引き下げでございます。

1 つ目の職員の期末手当の改正でございます。一般職及び会計年度任用職員の期末手当の年間月数を 0.15 月分引き下げるもので、令和 4 年度以降の 6 月期及び 12 月期の期末手当をそれぞれ 0.075 月分減額するものであります。また、再任用職員の期末手当については 0.1 月分引き下げ、令和 4 年度以降の 6 月期及び 12 月期の期末手当をそれぞれ 0.05 月分減額するものであります。なお、令和 3 年 12 月期の引き下げ相当分については、特例措置といたしまして、令和 4 年 6 月に支給する期末手当で調整するものでございます。改正後の支給月数については記載のとおりでございますので説明は省略させていただきます。

次のページになります。2 つ目、特別職の期末手当であります。①町長、副町長、教育長の特別職並びに②議員の皆様様の期末手当についても、一般職の期末手当の支給割合に準拠して 0.15 月分を引き下げる改正を行うこととし、令和 4 年度以降の 6 月期及び 12 月期の期末手当をそれぞれ 0.075 月分減額し、令和 3 年 12 月期の 0.15 月分の引き下げ相当分を令和 4 年 6 月に支給する期末手当で調整するものであります。特別職と議員の皆様様の条例改正は議案第 18 号、第 19 号で議案を提案しているものでございます。

3 つ目の実施時期でございます。実施時期につきましては、令和 4 年 4 月 1 日からの適用となるものでございます。

4 つ目の改訂による影響見込み額でございますが、職員は全会計で期末手当 1,311 万 3,000 円の減、理事者につきましては期末手当 47 万 2,000 円の減、議員につきましては期末手当 53 万 2,000 円の減と試算してございます。以上で説明を終わります。

○議長（松田謙吾君） 議案の説明が終わりました。

これより議案第 17 号及び 18 号並びに 19 号の議案に関して質疑を許します。特に聞いておく必要のある方はどうぞ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（松田謙吾君） 質疑なしと認めます。

これをもって議案第 17 号及び 18 号並びに 19 号の議案説明を終わります。

日程第 9、議案第 20 号 白老町職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例の制定についての議案について説明をお願いいたします。

高尾総務課長。

○総務課長（高尾利弘君） 議 20-1 をお聞きください。議案第 20 号であります。白老町職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例の制定についてご説明いたします。

最初に議案説明でございます。議 20-3 をお聞きください。議案説明。育児休業、介護休業等育児または家族介護を行う労働者の福祉に関する法律及び雇用保険法の一部が改正され、労働者の離職の防止及び仕事と育児の両立のため育児休業を取得しやすい雇用環境整備を目的とした有期雇用者の育児休業取得要件の緩和が行われたことに伴い、国においても令和 4 年 4 月 1 日より非常勤職員の育児休業・介護休暇等の取得要件の緩和を実施することとする法律改正が行われることから、本町においてもこれに準じて改正を行うため、本条例の一部を改正するものであります。

議 20-4 をお聞きください。新旧対照表に基づいて改正の内容を概略を説明させていただきたいと思います。はじめに非常勤職員の今回育児休業等の取得要件の緩和にかかわる本条例の改正内容でございます。まず、第 2 条、育児休業をすることができない職員であります。短時間勤務等の非常勤職員の育児休業、介護休暇の取得要件を緩和するため、引き続き在職した期間が 1 年以上であるとの要件を廃止するものであります。

次のページ、議 20-5 の中段の第 2 条 4 です。育児休業法第 2 条第 1 項の条例で定める場合であります。この条文につきましては、非常勤職員の育児休業の取得要件の緩和のためと、この養育の事情を考慮して、特に必要と認められる場合を定めるものでございますけれども、当該子が 1 歳 6 か月に達する日まで育児休業を取得し、引き続き育児休業を取得しようとする場合などの要件に該当する場合には、2 歳に達する日まで育児休業の取得が可能になるというものでございます。

次に、議 20-6 をお聞きください。第 18 条の部分休業をすることができない職員であります。短時間勤務職員等の部分休業の取得要件を緩和するため、引き続き在職した期間が 1 年以上であるものとの要件を廃止するものであります。これらの期間の関係ですけれども、これらの廃止によって継続的な勤務が見込まれる非常勤職員については、採用当初からこれらの休業、休暇を取得できるようになるというものでございます。続きまして、育児休業を取得しやすい環境の整備に関する措置についてでございます。まず、第 22 条の妊婦または出産等についての申し出があった場合の措置等については、申し出のあった職員に対する制度等の周知と育児休業の請求にかかわる意向確認のための面談が義務づけられたものであります。また、次の

ページ、第 23 条の勤務環境の整備に関する措置につきましては、職員に対する研修の実施や相談体制の整備が義務づけられるものであります。

議 20-2 にお戻りください。附則でございます。附則。この条例は、令和 4 年 4 月 1 日から施行するものでございます。以上で議案の説明を終わります。よろしくお願いいたします。

○議長（松田謙吾君） 議案の説明が終わりました。

これより議案第 20 号の議案に関して質疑を許します。特に聞いておく必要のある方はどうぞ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（松田謙吾君） 質疑なしと認めます。

これをもって議案第 20 号の議案説明を終わります。

日程第 10、議案第 21 号 白老町総合保健福祉センター条例の一部を改正する条例の制定についての議案について説明をお願いいたします。

下河健康福祉課長。

○健康福祉課長（下河勇生君） 議 21-1 をお開きください。議案第 21 号 白老町総合保健福祉センター条例の一部を改正する条例の制定についてご説明させていただきます。

議 21-2 をお開きください。議案説明でございます。一般社団法人北海道総合在宅ケア事業団が設置・運営する「しらおい訪問看護ステーション」は、総合保健福祉センター内に事業所を有し、本町における在宅医療を支える重要な役割を担っているところでありますが、近年の高齢化の進展に伴い、年々利用者が増加していることから、訪問看護サービスの支援体制の強化を図るため、居室面積が広い研修室 2 と事業所を入れ替えることから、本条例の一部を改正するものでございます。

次のページの新旧対照表を御覧ください。研修室 2 の所在変更に伴い、居室面積が 79.8 平方メートルから 55.1 平方メートルと変更されることから、1 時間当たりの使用料を 700 円から 500 円と変更するものでございます。

議 21-1 にお戻りください。附則でございます。この条例は、令和 4 年 4 月 1 日から施行する。以上で説明を終了させていただきます。よろしくお願いいたします。

○議長（松田謙吾君） 議案の説明が終わりました。

これより議案第 21 号の議案に関して質疑を許します。特に聞いておく必要のある方はどうぞ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（松田謙吾君） 質疑なしと認めます。

これをもって議案第 21 号の議案説明を終わります。

暫時休憩いたします。

休憩 午前 11 時 58 分

---

再開 午後 0 時 59 分

○議長（松田謙吾君） 休憩を閉じて議案説明を続行いたします。

日程第 11、議案第 22 号 白老町地域公共交通運行条例の一部を改正する条例の制定につい

ての議案について説明をお願いいたします。

富川政策推進課長。

○政策推進課長（富川英孝君） 議 22-1 をお聞きください。議案第 22 号でございます。白老町地域公共交通運行条例の一部を改正する条例の制定についてご説明申し上げます。

議 22-2 をお聞きください。議案説明でございます。町内を運行する地域公共交通の利便性を向上し利用促進を図るべく、回数券を発行し、もって地域住民の更なる福祉の増進に資するため、本条例の一部を改正するものでございます。

議 22-3、新旧対照表についてご説明させていただきます。このたび使用料を新たに設定するというところでございますので、第 5 条使用料におきまして、これまでの別表第 1 に改め、新たに別表第 2 を追加し、券種 100 円 12 枚綴り 1,000 円の回数券を設定するものでございます。

議 22-1 にお戻りください。附則でございます。この条例は、令和 4 年 4 月 1 日から施行する。説明につきましては以上でございます。よろしくをお願いいたします。

○議長（松田謙吾君） 議案の説明が終わりました。

これより議案第 22 号の議案に関して質疑を許します。特に聞いておく必要のある方はどうぞ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（松田謙吾君） 質疑なしと認めます。

これをもって議案第 22 号の議案説明を終わります。

日程第 12、議案第 23 号 白老駅北観光商業ゾーン設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定についての議案について説明をお願いいたします。

工藤産業経済課長。

○産業経済課長（工藤智寿君） それでは議 23-1 をお聞きください。議案第 23 号でございます。白老駅北観光商業ゾーン設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定についてご説明いたします。白老駅北観光商業ゾーン設置及び管理に関する条例の一部を改正するにあたり議会の議決を求めるものであります。

議 23-3 をお聞きください。附則でございます。この条例は、令和 4 年 4 月 1 日から施行する。

議 23-4 をお聞きください。議案説明でございます。白老駅北観光商業ゾーンに新たに設置する物販施設について開館時間や利用料金等を定めるほか、既存施設の開館時間等を実態に合わせ変更するとともに、物販施設の利用料金について、新型コロナウイルス感染症の影響による本町の経済状況を鑑み、時限的に減額措置を設けるため、本条例の一部を改正するものであります。

次のページでございます。新旧対照表によりご説明させていただきます。第 4 条でございます。第 4 条では、観光商業ゾーンの構成について、第 1 号から第 6 号までの施設に、第 2 号として物販施設、第 3 号として遊具施設をつけ加えるものであります。次に第 10 条でございます。第 10 条では、利用許可についてであります。先ほど第 4 条で位置づけた施設の号数が変更したことに伴い、第 4 号の交流広場、第 6 号の駐車場の移設販売スペースに限るは、あらかじめ

指定管理者の許可を受けなければならないものであります。次のページをお開きください。次に、第9条関係の別表第1でございます。観光インフォメーションセンターの開館時間についてですが、午前8時から午後6時までとしていたところを、午前9時から午後6時までと、また新たに物販施設を位置づけ、開館時間を午前9時から午後8時までの範囲内で施設利用許可を受けた利用者の定めによるものとし、休館日については週3日までの範囲内で施設利用許可を受けた利用者の定めによるものとしております。さらに、今まで遊具施設の利用時間等の定めがなかったことから、利用時間については午前10時から午後4時まで、利用できない期間を11月1日から翌年4月15日までとしたものであります。次に、第15条関係の別表第2でございます。第15条は、利用料金についてであります。このたび新たに物販施設を追加し、1室月額3万7,000円としたものであります。なお、光熱水費については、別途利用者が負担するものであります。この積算にあたっては、昨日の特別委員会でもご説明したとおり、建設費やランニングコストに係る経費を建物の耐用年数で割り返した場合の月額4万9,000円から光熱水費の想定額1万2,000円を差し引いた額としたものでございます。次のページをお開きください。最後に附則の第3項です。令和4年4月1日から令和7年3月31日までの間に限り、別表第2物販施設の項中「3万7,000円」あるのは「2万7,000円」とするものであります。この2万7,000円は、新型コロナウイルス感染症の影響を受けた本町の経済状況を鑑み、時限的に2万7,000円とするものであります。以上で説明を終了させていただきます。

○議長（松田謙吾君） 議案の説明が終わりました。

これより議案第23号の議案に関して質疑を許します。特に聞いておく必要のある方はどうぞ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（松田謙吾君） 質疑なしと認めます。

これをもって議案第23号の議案説明を終わります。

日程第13、議案第24号 白老町水道事業給水条例の一部を改正する条例の制定についての議案について説明をお願いいたします。

野宮上下水道課長。

○上下水道課長（野宮淳史君） それでは議24-1をお開きください。議案第24号 白老町水道事業給水条例の一部を改正する条例の制定についてご説明いたします。

改正条文の朗読は省略させていただきます。附則でございます。この条例は、令和4年4月1日から施行する。

続いて、議24-2、議案説明でございます。平成22年12月から時限的に進めてきた水道料金の減額措置については、本年度末をもって期間終了を迎えるところではありますが、未だに新型コロナウイルス収束の見通しがつかない状況を鑑み、引き続き町民及び事業者の経済的な負担軽減を図るため、減額期間を1年間延長するため、本条例の一部を改正するものであります。

改正内容につきましては、議24-3、新旧対照表を御覧いただきます。令和4年4月1日から令和5年3月31日までの間に限り、減額期間を延長する附則の改正を行うものであります。

説明は以上でございます。よろしくお願いいたします。

○議長（松田謙吾君） 議案の説明が終わりました。

これより議案第 24 号の議案に関して質疑を許します。特に聞いておく必要のある方はどうぞ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（松田謙吾君） 質疑なしと認めます。

これをもって議案第 24 号の議案説明を終わります。

日程第 14、議案第 25 号 白老町消防団条例の一部を改正する条例の制定についての議案について説明をお願いいたします。

本間消防課長。

○消防課長（本間佳令君） 議 25-1 をお聞きください。議案第 25 号 白老町消防団条例の一部を改正する条例の制定についてご説明いたします。

議 25-2 をお聞きください。附則。この条例は、令和 4 年 4 月 1 日から施行する。

次のページ、議案説明でございます。災害の多発化・激甚化により消防団員の役割が多様化している状況を鑑み、消防団の処遇改善を図り地域防災力の強化を図るべく消防庁より報酬等の基準が示されたことから、本町においても同基準に準じ、年額報酬を引き上げるとともに、活動実態に見合った出動報酬制度を創設することのほか、所要の整理を行うため、本条例の一部を改正するものであります。

議 25-4 を御覧ください。白老町消防団条例新旧対照表にあつては、次の下線のとおりでございます。以上でございます。よろしく申し上げます。

○議長（松田謙吾君） 議案の説明が終わりました。

これより議案第 25 号の議案に関して質疑を許します。特に聞いておく必要のある方はどうぞ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（松田謙吾君） 質疑なしと認めます。

これをもって議案第 25 号の議案説明を終わります。

日程第 15、議案第 26 号 白老町立特別養護老人ホーム事業特別会計条例を廃止する条例の制定についての議案について説明をお願いいたします。

下河健康福祉課長。

○健康福祉課長（下河勇生君） 議 26-1 をお聞きください。議案第 26 号 白老町立特別養護老人ホーム事業特別会計条例を廃止する条例の制定についてご説明させていただきます。

次のページ、議 26-2 をお聞きください。議案説明でございます。町立特別養護老人ホーム事業特別会計は、町立特別養護老人ホーム事業の円滑な運営とその経理の適正を図るため設置したものであるが、令和 4 年 4 月 1 日から白老町立特別養護老人ホーム寿幸園を民営化することに伴い事業が終了するため、本条例を廃止するものであります。

議 26-1 にお戻りください。附則でございます。施行期日、1、この条例は、令和 4 年 4 月 1 日から施行する。経過措置、2、この条例による廃止前の白老町立特別養護老人ホーム事業特別会計条例第 1 条に規定する白老町立特別養護老人ホーム事業特別会計の令和 3 年度の収入及び支出並びに決算に関しては、なお従前の例による。以上で説明を終了させていただきます。

よろしくお願ひいたします。

○議長（松田謙吾君） 議案の説明が終わりました。

これより議案第26号の議案に関して質疑を許します。特に聞いておく必要のある方はどうぞ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（松田謙吾君） 質疑なしと認めます。

これをもって議案第26号の議案説明を終わります。

日程第16、議案第27号 白老町立特別養護老人ホーム事業基金条例を廃止する条例の制定についての議案について説明をお願いいたします。

下河健康福祉課長。

○健康福祉課長（下河勇生君） 議27-1をお開きください。議案第27号 白老町立特別養護老人ホーム事業基金条例を廃止する条例の制定について説明させていただきます。

次のページ、議27-2をお開きください。議案説明でございます。本基金は、特別養護老人ホームのなご一層の充実を図るために設置したものでありますが、令和4年4月1日から白老町立特別養護老人ホーム寿幸園を民営化することに伴い事業が終了するため、本条例を廃止するものであります。

議27-1にお戻りください。附則でございます。この条例は、令和4年4月1日から施行する。以上で説明を終了させていただきます。よろしくお願ひいたします。

○議長（松田謙吾君） 議案の説明が終わりました。

これより議案第27号の議案に関して質疑を許します。特に聞いておく必要のある方はどうぞ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（松田謙吾君） 質疑なしと認めます。

これをもって議案第27号の議案説明を終わります。

日程第17、議案第7号 令和4年白老町一般会計予算の議案について説明をお願いいたします。

大塩企画財政課長。

○企画財政課長（大塩英男君） それでは別冊の令和4年度白老町一般会計予算書をご用意いただきまして、1ページをお開きください。議案第7号 令和4年度白老町一般会計予算の説明をさせていただきたいと思ひます。

1ページの第1条の部分でございますが、歳入歳出予算の総額を107億円という形で定めをさせていただきました。第2条以下につきましては説明を省略させていただきます。2ページから5ページの「第1表 歳入歳出予算」につきましても記載のとおりでございますので省略をさせていただきます。

6ページをお開きください。「第2表 債務負担行為」でございます。事項、債務負担期間、各事業に対する限度額は記載のとおりとなっております。まず1つ目に、医療機関との締結の部分でございますが、こちらは苦小牧医師会と締結する予防接種業務について例年と同様に費用の実費額に対するものでございます。次に、漁業近代化資金利子補給及び肉

用牛肥育推進事業利子補給は、例年と同様に利子補給金に対するものでございます。次に、バンノ沢川砂防事業、こちらは4年度から5年度に2か年事業として実施するための経費に対するものでございます。次に、情報システム保守点検に係る業務委託につきましては、介護支援システムの保守業務委託の経費に対するものでございます。次に、北海道市町村備荒資金組合からの情報システム等購入年賦金は、役場パソコン等の更新に係る購入年賦金に対するものでございます。次に、デマンド交通車両賃借、こちらはデマンドバス、カムイ号4台の車両の賃借料の経費に対するものでございます。残りの3業の白老町体育施設管理業務、北吉原体育施設管理業務、白老町民温水プールにつきましては、指定管理者制度の導入に係る指定管理料に対するものでございます。

7ページ、「第3表 地方債」については記載のとおりでございますので、歳出の説明の中でご説明をさせていただきたいと思っております。

次に、10ページになります。歳入歳出予算事項別明細書、総括の10ページの歳入と、11ページの歳出については記載のとおりでございますので説明を省略させていただきます。

それでは、歳入歳出予算事項別明細書の歳出からご説明をさせていただきますので、106ページをお開きください。1款議会費、1項1目議会費7,275万6,000円、前年比131万4,000円の増でございます。(1)議員報酬等6,379万6,000円、人事院勧告に伴いまして議員期末手当等の減で、前年比102万6,000円の減でございます。(2)議会運営経費896万円は、隔年で実施しております委員会視察研修を4年度は実施するというような形でございますので、前年比234万円の増になっております。

110ページをお開きください。2款総務費に入ります。総務費7億8,201万円、前年比6,958万8,000円の増になっております。1項1目一般管理費2億2,100万3,000円、前年比1,398万6,000円の増でございます。113ページをお開きください。(4)共通通信運搬経費1,192万7,000円、こちらは電話交換設備更新による備荒資金組合償還金の支払い終了なので、前年比621万1,000円の減になっております。(6)庁舎管理経費2,780万4,000円は、需用費の燃料費が80万円の増、委託料の警備・日直業務委託料が人件費の増などによりまして44万9,000円の増、前年比34万4,000円の増になっております。115ページになります。(8)職員研修経費173万円でございます。報償費の研修講師謝礼がコロナ禍におけるオンライン研修の活用に伴いまして15万5,000円の減、前年比で32万1,000円の減になっております。117ページをお開きください。(10)情報化推進経費9,974万4,000円、こちらは委託料が役場Wi-Fi整備に伴いまして公衆無線LAN保守経費の増などにより224万2,000円の増、使用料及び賃借料が戸籍情報システム及び介護支援システムの更新などにより344万6,000円の増などで、前年比532万3,000円の増でございます。119ページになります。(11)契約事務経費791万6,000円は、需用費の印刷製本費が隔年で実施しております役場封筒印刷を4年度は実施しないというような状況でありますので142万5,000円の減、前年比135万2,000円の減となっております。121ページをお開きください。(14)光ネットワーク管理経費1,783万3,000円、こちらは光回線利用申込みの増加に対しまして回線数を増やすための修繕工事を実施するという内容の

ことから、前年比で 365 万 4,000 円の増となっております。123 ページをお開きください。(17) 番号制度運用事業 332 万 1,000 円、委託料が戸籍データの情報連携に必要な作業の経費 22 万円、地方公共団体情報システム機構交付金は、特定個人情報の提供に係る電算設置等関連事務の委任として 310 万 1,000 円で、前年比 707 万 5,000 円の減となっております。財源は国庫支出金の番号制度補助金 22 万円、一般財源 310 万 1,000 円を充当いたします。125 ページをお開きください。(18) 庁舎感染予防対策事業（交付金事業）61 万円でございます。役場庁舎における新型コロナウイルス感染症対策として、アルコール、ペーパータオル等、感染症対策消耗品を購入するものでございます。財源は全額、地方創生臨時交付金を充当いたします。(19) 情報基盤推進事業 1 万 7,000 円は、役場ノートパソコン 45 台のほか、プリンターを北海道市町村備荒資金組合の資機材購入事業を活用して分割購入するもので、4 年度は利息のみの計上となります。財源は一般財源を充当いたします。(20) 光ケーブル支障移転事業 874 万 8,000 円は、昨年度、工事延期となりました竹浦 2 番通り改良工事に伴いまして、道路沿いの北電柱 9 本が反対側に移設されるため、共架している光ケーブルの移転費用を計上するものでございます。財源は財産収入の光ネットワーク回線貸付料を全額充当するものでございます。(21) 町史編さん事業 716 万 4,000 円、こちらは町史編さん委員会の開催経費、委託料は町史制作に関する資料収集、執筆及びデータ、ゲラを作成することとしておりまして、前年比 319 万 8,000 円の増となっております。財源はふるさと GENKI 応援寄附金基金繰入金を充当いたします。(22) 役場庁舎建設等検討調査事業 30 万 2,000 円は、役場庁舎の建設に向けたまちづくりセミナーの開催のための講師謝礼金及び基本計画策定のための調査に要する旅費を計上するものでございます。財源は一般財源となります。(23) 障がい者福祉システムサーバ更新事業 199 万 9,000 円は、新規事業になります。平成 27 年度に運用開始した現行サーバの保守が令和 2 年度に終了し、現在は延長保守により運用を継続しているところでございますが、令和 4 年度以降の保守延長による運用継続は障害発生時の対応が不十分になることから、機器を更新するための業務委託料を計上するものでございます。財源は一般財源となります。127 ページをお開きください。(24) LGWAN メールサーバ更新事業 479 万 3,000 円、新規事業でございます。平成 28 年度に導入した現行サーバは、現在延長保守により運用を継続しておりますが、空き容量不足によりメールの送受信障害の発生する可能性があることから、サーバー式を更新するための業務委託料を計上するものでございます。財源は一般財源でございます。(25) 郵便料金計器システム導入事業 113 万 3,000 円は、こちらは個別資料に基づき別途説明をいたしたいと思っております。(26) 町公式ウェブサイトリニューアル事業 719 万 4,000 円です。こちらも個別資料に基づき後ほど別途説明をさせていただければと思っております。

2 目姉妹都市費 57 万 5,000 円、前年比 233 万 1,000 円の減となっております。(1) 姉妹都市交流促進事業経費 51 万 5,000 円は、姉妹都市協会運営支援事業経費と経費を統合いたしまして普通旅費を皆減し、2 つの経費を合わせまして、実質前年比 6 万 1,000 円の減となっております。

3 目職員厚生管理費 598 万 2,000 円、前年比 36 万 2,000 円の増となっております。(1) 職

員福利厚生経費 598 万 2,000 円は、次のページになりますが、委託料の定期健康診断委託料が対象者の増加により 31 万 2,000 円の増、新たに腰椎検査を実施するための委託料 6 万 9,000 円の改増などにより、前年比 36 万 2,000 円の増になっております。

4 目広報広聴費 1,311 万 9,000 円、前年比 25 万 6,000 円の増になっております。5 目財政管理費 103 万 7,000 円、前年同額で記載のとおりでございます。6 目会計管理費 283 万 4,000 円、前年比 38 万 8,000 円の増になっております。(1) 会計事務経費 283 万 4,000 円は、役務費の郵便振替手数料の増などにより、前年比 38 万 8,000 円の増となっております。

130 ページをお開きください。7 目財産管理費 1,899 万 8,000 円、前年比 434 万 2,000 円の増になっております。(2) 町有林管理事業 447 万 3,000 円は、町有林保育事業委託料につきましては、約 8 ヘクタールの町有林の間伐を実施するとともに、作業道補修業務を行うもので、前年比 55 万円の減になっております。財源は道支出金の森林環境保全直接支援事業補助金 194 万 1,000 円、ふるさと GENKI 応援寄附金基金繰入金 253 万 2,000 円を充当いたします。133 ページをお開きください。(3) 遊休施設解体事業 1,167 万 1,000 円でございます。こちらは個別資料に基づき別途説明をさせていただきます。(4) 閲覧用都市計画支援システム導入事業 38 万 5,000 円、こちらにつきましても個別資料に基づき別途説明をさせていただきたいと思っております。

8 目車両管理費 957 万 7,000 円は、前年比 61 万 3,000 円の増になっております。(1) 共用車等管理経費 957 万 7,000 円は、需用費の燃料費の増、備品購入費は共用車を 1 台減車して排土居版付の軽トラックの購入費 150 万円の改増などで、前年比 61 万 3,000 円の増になっております。

134 ページをお開きください。9 目企画調整費 3 億 9,793 万 1,000 円、前年比 3,853 万円の増になっております。(3) 地域公共交通運行経費 1,642 万 3,000 円は、地域循環バス元号号について、昨年 10 月から 2 台体制で運行しており、1 台減車した分の経費 647 万 4,000 円の減額などにより、前年比 673 万 8,000 円の減になってございます。(5) ふるさと納税推進事務経費 1,109 万 6,000 円は、寄附件数の増加を見込み、業務委託料の 166 万 1,000 円の増などで、前年比 178 万 8,000 円の増になってございます。財源はふるさと納税一般寄附分を見込みます。

137 ページをお開きください。(6) 政策推進事務経費 53 万 3,000 円は、昨年 4 月から政策推進課が新設され、課において支出する旅費、需用費などの経費について計上するものでございます。(7) 生活交通確保維持推進事業 5,662 万 8,000 円、こちらは個別資料に基づき別途説明をさせていただきます。139 ページをお開きください。(8) 結婚新生活支援事業 300 万円は、若い世代の結婚に伴う経済的負担を軽減するため、新婚世帯に対し新居の家賃や引越し費用等を支援するため、一定の要件に該当する世帯を対象に 1 世帯当たり 30 万円を上限として補助する事業であります。4 年度は国の交付金の実績等を踏まえ、10 世帯分を見込みまして、前年比 150 万円の減になってございます。財源は国庫支出金の地域少子化対策重点推進交付金 150 万円、一般財源 150 万円を充当いたします。(9) 移住・定住促進事業 232 万 5,000 円、移住促進を目的にしらおい移住・滞在交流促進協議会を通して、PR や各種フェア出店を実施するも

ので、協議会への補助金がPR事業やウェブ発信事業を強化することにより、前年比30万円の増になっております。財源は国庫支出金の地方創生推進交付金110万円、一般財源122万5,000円を充当いたします。(10) しらおいファンづくり事業は300万円、総合戦略に掲げるまちのファンづくりを推進するため、特に若者世代を中心とした関係人口の創出を目的とした事業でございますが、4年度は本町の魅力を発信するため、SNSを活用した広告やパンフレットを作成し情報発信を強化することにより、前年比100万円の増になっています。財源は国庫支出金の地方創生推進交付金150万円、一般財源150万円を充当いたします。(11) UIターン新規就業者移住支援事業60万円は、北海道と共同で本町に移住して就業、起業した方に対し支援金を給付する事業でございますが、3年度と同様に単身1名分の予算を計上するものでございます。財源は道支出金の移住支援事業補助金45万円、一般財源15万円を充当いたします。(12) 地域おこし協力隊活用事業200万円は、隊員の募集に要する経費を計上するものでございます。財源は全額、一般財源を充当いたします。なお、4年度予算の地域おこし協力隊経費の合計は3,820万円、計8名分、3年度につきましては6名分でしたが、4年度は8名分を計上しているところでございます。141ページをお開きください。(13) 移住定住促進家賃サポート事業243万円は、町内定住人口の増加を目的として町外から町内に転入した若年世帯や子育て世帯に補助金を交付するものでありまして、補助額は若者世帯で月額上限1万円、15歳以下の子供を有する子育て世帯で1万5,000円として、実質家賃から住宅手当を除いた額の2分の1を最大2年間補助する事業でございます。4年度は継続8件分、新規は12件分、うち3件分を子育て世帯分を見込み、前年比3万円の減になってございます。財源は全額、一般財源を充当いたします。(14) ふるさと納税推進PR事業2億9,869万2,000円は、ふるさと納税額を前年同様5億円と見込み、経費率39.9%として謝礼品費、前年比2,164万2,000円の増、普通旅費は道内外におけるPR事業への参加や先進自治体への視察旅費として56万9,000円の計上、需用費の印刷製本費88万円はチラシの作成費、役務費の広告料は寄附増額に向けた広告運用の強化により、前年比947万4,000円の増の1,200万4,000円、ふるさと納税システム業務委託料が各サイトに係る委託料率の実績を反映し、前年比187万円の減などで、トータル前年比4,047万8,000円の増になってございます。財源は全額、一般寄附金を見込みます。

10目総合計画費8万3,000円、前年比75万5,000円の減となっております。

143ページをお開きください。11目計画調査費7万8,000円、前年同額で記載のとおりでございます。

12目支所及び出張所費262万3,000円、前年比248万5,000円の増になってございます。(1) 出張所運営経費262万3,000円は、昨年10月から開始しております町内4郵便局への役場出張業務の包括業務委託料により、前年比248万5,000円の増になってございます。なお、これに伴いまして、3年度予算計上しておりました、1目戸籍住民基本台帳費特定事務委託事業経費4万1,000円は事業廃止となるところでございます。

13目交通安全対策費312万3,000円、前年比12万3,000円の減となっております。(2) 自動車運転免許自主返納サポート事業59万4,000円は、個別資料に基づき別途説明をさせてい

たきます。

145 ページをお開きください。14 目自治振興費 2,710 万 6,000 円、前年比 60 万 2,000 円の減になってございます。(1) 町内会活動育成経費 2,493 万 7,000 円は、補助金の町内会運営費が世帯数の減少などにより 13 万円の減、町内会街路灯電気料が電気料の減少に伴い 20 万円の減などにより、前年比 58 万 2,000 円の減になっております。(2) 地区コミュニティ支援事業 216 万 9,000 円は、需用費の燃料費 2 万 4,000 円の増、備品購入費 4 万 9,000 円の改減などで、前年比 2 万円の減になってございます。財源は諸収入の北海道市町村振興協会助成金 30 万円、ふるさと GENKI 応援寄附金基金繰入金 186 万 9,000 円を充当いたします。

146 ページをお開きください。15 目町民活動推進費 1,235 万 6,000 円、前年比 11 万 3,000 円の減になってございます。16 目町営防犯灯管理費 1,445 万 8,000 円は、前年比 45 万 2,000 円の減になってございます。17 目諸費 1,090 万 8,000 円、前年比 258 万 1,000 円の増になってございます。こちら (3) 税等過誤納還付金等 710 万円は、還付金の実績見合いにより、前年比 78 万 3,000 円の減になってございます。

148 ページをお開きください。2 項 1 目賦課徴収費 2,460 万円、前年比 1,130 万 7,000 円の増になってございます。(1) 収納管理事務経費 542 万 7,000 円は、役務費の手数料がコンビニ及びクレジット収納、口座振替手数料の実績見合いにより 204 万 5,000 円の増などで、前年比 195 万 8,000 円の増になってございます。(2) 賦課事務経費 1,215 万 5,000 円は、委託料の町税電算処理委託料が軽自動車税のワンストップサービス導入に伴い 221 万 2,000 円の増などで、前年比 230 万 2,000 円の増になっております。151 ページをお開きください。(4) 固定資産税標準宅地鑑定評価事業 410 万 9,000 円は新規事業で、令和 6 年度の評価替えに向けて、令和 5 年 1 月 1 日時点の標準宅地 83 地点を不動産鑑定士に鑑定評価を依頼する経費を計上するものでございます。財源は一般財源でございます。(5) 収納環境改善事業 10 万円は、個別資料に基づき別途説明をさせていただきます。(6) 地方税共通納税システム改修事業 283 万 8,000 円、こちら個別資料に基づき別途ご説明をさせていただきます。

152 ページをお開きください。3 項 1 目戸籍住民基本台帳費 37 万 2,000 円、前年費 32 万 4,000 円の減とになってございます。

4 項 1 目選挙管理委員会費 77 万 3,000 円、前年同額で記載のとおりでございます。2 目参議院議員選挙費 1,199 万 1,000 円は、本年 7 月に執行予定の参議院議員通常選挙に係る経費を計上するもので、財源は道の委託金を全額充当するものでございます。

154 ページをお開きください。衆議院議員選挙費は廃目でございます。

5 項 1 目統計調査総務費 5 万 4,000 円、全額同額で記載のとおりでございます。156 ページをお開きください。2 目指定統計費 41 万 5,000 円、前年比 68 万 5,000 円の減になってございます。

6 項 1 目監査委員費 197 万 4,000 円は、前年比 3,000 円の減で記載のとおりでございます。

160 ページをお開きください。3 款民生費に入ります。民生費 23 億 9,906 万 4,000 円、前年比 4,249 万 7,000 円の増になってございます。

1 項 1 目社会福祉総務費 3,652 万 6,000 円、前年比 97 万円の減になってございます。(1) 地域福祉推進事業経費 3,554 万円は、社会福祉協議会及び民生委員児童委員会の補助金、実績見合いによる事務費分を 33 万 2,000 円増するなど、前年比 30 万 3,000 円の増になってございます。163 ページをお開きください。(4) 戦没者等遺族家族支援経費 19 万 7,000 円は補助金の皆減により、前年比 126 万 5,000 円の減になってございます。

2 目老人福祉費 8 億 3,210 万 7,000 円、前年比 729 万 7,000 円の増になってございます。(1) 在宅老人福祉事業経費 368 万 9,000 円は、緊急通報システム利用者の見込み減により、委託料が 9 万 8,000 円の減、緊急通報システム賃借料が 17 万 8,000 円の減などにより、前年比 16 万 5,000 円の減になっております。(4) 施設入所者措置費支弁経費 880 万円は、措置対象者が減となる見込みであることから、前年比 358 万 2,000 円の減になってございます。(5) 介護予防支援事業所運営経費 600 万 7,000 円は、委託料のケアマネジメント原案作成業務委託料が実績見合いによる件数を減じて 105 万円の減などで、前年比 102 万円の減になってございます。(7) 後期高齢者医療事業特別会計繰出金 1 億 1,179 万 7,000 円は、事務費分が 10 月からの一部被保険者の自己負担が 2 割となる制度改正に伴い、被保険者証の郵送を 2 回行うことによる経費の増などで 221 万 2,000 円、保険料軽減分が 248 万 7,000 円の増などで、前年比 485 万 1,000 円の増になってございます。167 ページをお開きください。(8) 介護保険事業特別会計繰出金 3 億 7,396 万 3,000 円は、第 8 期介護保険計画に基づき介護給付費が 554 万 1,000 円の増、事務費分 60 万 7,000 円の増などで、前年比 532 万 9,000 円の増になってございます。(9) 特別養護老人ホーム寿幸園環境整備事業 2,000 万円は、個別資料に基づき別途説明いたします。(10) 福祉介護人材確保事業 197 万円は、個別資料に基づき別途説明をさせていただきます。

3 目身体障害者福祉費 8 億 690 万 7,000 円、前年比 643 万 4,000 円の増になってございます。(1) 障害者自立支援給付経費 7 億 3,054 万 8,000 円は、役務費の手数料、介護施設訓練等給付費審査手数料 7 万 7,000 円の増などで、前年比 15 万 8,000 円の増となつてございます。(2) 障害者支援援助経費 1,311 万 9,000 円は、委託料の腎臓機能障害者通院支援委託料 176 万 8,000 円の増、扶助費の重度身体障害者タクシー料金助成額の引き上げなどにより 85 万 4,000 円の増などで、前年比 258 万 2,000 円の増になってございます。171 ページをお開きください。(5) 地域生活支援事業経費 1,619 万 1,000 円は、扶助費が実績見込みで 105 万 5,000 円の減などで、前年比 115 万 6,000 円の減になってございます。173 ページをお開きください。(6) 人工透析患者送迎車両更新事業 553 万 8,000 円は、個別資料に基づき別途説明をさせていただきます。

4 目乳幼児福祉費 2,675 万 2,000 円、前年比 389 万 9,000 円の減になっております。(2) 子ども医療費助成事業 2,012 万円は、令和 2 年 7 月より小中学生の通院にかかる医療費の自己負担分についても助成をしているところでございますが、扶助費の実績見込みで 241 万 3,000 円の減などで、前年比 257 万円の減になっております。財源は町債の過疎債ソフト事業 2,000 万円、一般財源 12 万円を充当いたします。

5 目国民年金費 26 万 5,000 円、前年比 5,000 円の減で記載のとおりでございます。

174 ページをお開きください。6 目総合保健福祉センター管理運営費 5,212 万 3,000 円、前

年比 369 万 5,000 円の減でございます。(1)総合保健福祉センター管理運営経費 4,766 万 8,000 円は、需用費の燃料費 300 万 6,000 円の増、委託料の施設管理業務委託料が施設管理業務を委託方式へ変更したことなどで 285 万円の増、前年比 530 万 3,000 円の増になってございます。

177 ページをお開きください。(2)総合保健福祉センターデイサービスルーム環境改善事業 445 万 5,000 円は、個別資料に基づき別途説明いたします。

7 目福祉館費 136 万 9,000 円、前年比 6 万 3,000 円の減で記載のとおりでございます。

178 ページをお開きください。8 目アイヌ施策推進費 9,243 万 9,000 円、前年比 960 万 4,000 円の増でございます。181 ページをお開きください。(4)イオル再生事業 1,812 万円は、前年度までと同様に植栽物の栽培や、町民や児童生徒を対象とした体験交流事業を実施し、アイヌ文化の伝承及び普及啓発に取り組むものでございまして、前年比 15 万円の増になってございます。財源は国庫支出金のアイヌ政策推進交付金 1,449 万 6,000 円、一般財源 362 万 4,000 円を充当いたします。(6)アイヌ文化保存・伝承・発展活動推進事業 1,633 万 1,000 円は、アイヌ政策推進交付金を活用して、アイヌ文化の担い手育成や、アイヌ文化の価値を高めるための商品開発及び販路拡大を継続的に取り組むものでございます。4 年度は委託料で人材育成業務委託料 796 万 6,000 円、商品開発知的財産保護業務委託料 670 万 3,000 円、アイヌ語研究・伝承業務委託料 149 万 2,000 円を計上するものとして、前年比 289 万 1,000 円の増になってございます。財源は国庫支出金のアイヌ政策推進交付金 1,306 万 4,000 円、一般財源 326 万 7,000 円を充当いたします。183 ページをお開きください。(7)民族共生象徴空間活性化事業 1,262 万 8,000 円は、旅費が 7 万 7,000 円の減、委託料は道外プロモーションや PR のための記念品の作成及び大町商店街に設置するバナーフラッグのリニューアルなどで 1,040 万円、前年比 316 万 1,000 円の減になってございます。財源は国庫支出金のアイヌ政策推進交付金 983 万 4,000 円、一般財源は 279 万 4,000 円を充当いたします。(8)多機能型生活館整備事業 3,116 万 9,000 円は、建築後 60 年が経過し老朽化が著しい白老生活館を本町の多様なアイヌ伝統文化保存伝承の中心施設となる多機能型生活館に改築するものでございます。4 年度は改築工事に向けた建物外構の実設計及び旧白老生活館の解体工事を実施するための経費を計上するものでございまして、前年比 1,107 万 7,000 円増となっております。財源は国庫支出金のアイヌ政策推進交付金 2,493 万 5,000 円、一般財源 623 万 4,000 円を充当いたします。(9)生活館改修事業 135 万 2,000 円は、個別資料に基づき別途ご説明をさせていただきます。(10)生活館等感染予防対策事業(交付金事業) 11 万 2,000 円は、生活館等における新型コロナウイルス感染症対策としてアルコール、ペーパータオル等、感染症対策消耗品を購入するものでございます。財源は全額、地方創生臨時交付金を充当いたします。(11)アイヌ文化普及人材養成事業(地域おこし協力隊事業) 440 万円は、個別資料に基づき別途説明をさせていただきます。

184 ページをお開きください。2 項 1 目児童福祉総務費 3,381 万 1,000 円、前年比 389 万 8,000 円の増となっております。(1)子ども育成推進経費 284 万円は、子育て情報の発信、子育て環境充実のため相談支援専門員 1 名を増員することによる報酬等の増などで、前年比 100 万 5,000 円の増になってございます。187 ページをお開きください。(3)子育てふれあいセンタ

一管理運営経費 755 万 5,000 円は、委託料が人件費の増などにより 87 万 9,000 円の増で、前年比 87 万 1,000 円の増になってございます。(6)放課後児童対策事業経費 2,044 万 2,000 円は、児童クラブ登録児童数の増加に伴い、支援員補助員を増員することによる報酬等雇用経費 162 万 2,000 円の増などで、前年比 157 万 4,000 円の増になってございます。189 ページをお開きください。(7)子育て支援パッケージ事業 60 万 5,000 円は、平成 29 年度より新生児誕生の記念品贈呈事業として実施しているところでございますが、4 年度は贈呈品の内容をリニューアルし、防災用品をセットした我が子リュックを贈呈するものでございます。財源は国庫支出金の母子保健衛生費補助金 30 万 2,000 円、ふるさと GENKI 応援寄附金基金繰入金 30 万 3,000 円を充当いたします。(8)子育て世代交流促進・情報発信事業 150 万円は、本年度子育て世帯の孤立の防止と、安心して子育てができるまちとしての魅力を伝える子育て応援イベントを実施しましたが、4 年度は同じくイベントの開催のほか、SNS を活用した情報発信についても実施するもので、前年比 50 万円の増になってございます。財源は国庫支出金の地方創生推進交付金 75 万円、一般財源 75 万円を充当いたします。

191 ページをお開きください。2 目児童措置費 1 億 2,610 万 9,000 円は、少子化の影響から支給対象児童数の減で、前年比 713 万 4,000 円の減になってございます。

3 目ひとり親家庭等福祉費 386 万 5,000 円は、医療費扶助費が実績見込みによる減などで、前年比 50 万 2,000 円の減になってございます。

4 目児童福祉施設費 3 億 3,414 万円でございます。前年比 1,242 万 4,000 円の減になってございます。(1)町立保育園運営経費 2,431 万 3,000 円は、会計年度任用職員の減少に伴い報酬等雇用経費が 126 万 3,000 円の減、需用費の賄材料費が 16 万 8,000 円の減、委託料、砂場の砂の入替え業務委託料が 19 万 8,000 円の皆増などで、前年比 152 万 4,000 円の減になってございます。193 ページをお開きください。(2)特別保育事業経費 658 万 3,000 円は、一時預かり事業(幼稚園型)委託料が需要実績を踏まえ 468 万円の減などにより、前年比 467 万 7,000 円の減になってございます。195 ページになります。(3)認定こども園運営等経費 2 億 9,373 万 7,000 円は、負担金の給付費全体として公定価格の上昇があるものの児童数の減少により、前年比 754 万 4,000 円の減になっております。(5)保育所等 ICT 化推進等事業 75 万円は、保育士の業務負担軽減を図るため、保育の周辺業務や補助業務に関わる ICT 化等を活用した業務システムを導入する経費を補助するものですが、4 年度は緑丘保育園を対象といたします。財源は国庫支出金の保育対策総合支援事業補助金 50 万円、一般財源 25 万円を充当いたします。(6)地域子ども子育て支援感染予防対策事業(交付金事業) 63 万 7,000 円は、子ども発達支援センター等、子ども子育て支援施設における新型コロナウイルス感染症対策として、アルコール、ペーパータオル等、感染症対策消耗品を購入するものでございます。財源は全額、地方創生臨時交付金を充当いたします。(7)保育所等感染予防対策事業(交付金事業) 188 万 4,000 円でございます。保育所等における新型コロナウイルス感染症対策として消耗品を購入するものでございます。財源は全額、地方創生臨時交付金を充当いたします。(8)はまなす保育園午睡用寝具購入事業(交付金事業) 53 万 1,000 円は、個別資料に基づき別途ご説明をさせていただきます。

す。(9) 保護者負担補助事業 529 万 2,000 円は、子育て支援に関わる保護者負担の軽減を図るため、副食費が徴収されている世帯に対し全額補助する事業でございますが、1 人当たり月 4,500 円の 98 名分を見込み、前年比 64 万 8,000 円の減となっております。財源はふるさと GENKI 応援寄附金基金繰入金を充当いたします。

196 ページをお開きください。5 目子ども発達支援センター費 4,805 万 7,000 円、前年比 4,315 万 7,000 円の増になってございます。(1) 子ども発達支援センター管理経費 197 万 4,000 円は、需用費の燃料費の増などで、前年比 17 万 5,000 円の増になってございます。(2) 子ども発達支援センター子育て支援運営経費 388 万 9,000 円は、会計年度任用職員の報酬等雇用経費が 114 万 7,000 円の増、前年比 116 万 6,000 円の増になってございます。201 ページをお開きください。(6) 子ども発達支援センター大規模改修事業 3,942 万 4,000 円は、個別資料に基づき別途ご説明をさせていただきます。(7) 子ども発達支援センター備品購入事業 240 万 1,000 円は、新規事業でございます。子ども発達支援センターの床の衝撃を吸収するためマットを使用しているところでございますが、このマットについて開設時から使用しているため劣化が著しく子供たちの安全性を確保するため、新たなマットの購入費用を計上するものでございます。財源はふるさと GENKI 応援寄附金基金繰入金を充当いたします。

6 目児童館費 459 万円、前年比 79 万 9,000 円の増になってございます。(1) 児童館管理運営経費 459 万円は、役務費の手数料が美園、萩野各児童館のストーブの分解整備及び支障木の枝伐採費用 75 万円の増などにより、前年比 79 万 9,000 円の増になってございます。

○議長（松田謙吾君） 暫時休憩いたします。

休憩 午後 1 時 5 9 分

---

再開 午後 2 時 1 4 分

○議長（松田謙吾君） 休憩を閉じて議案説明を続行いたします。

大塩企画財政課長。

○企画財政課長（大塩英男君） それでは、予算書の 204 ページをお開きください。4 款環境衛生費に入ります。環境衛生費 12 億 2,561 万 5,000 円、前年比 7,513 万 7,000 円の増になってございます。

1 項 1 目地域保健費 2 億 5,729 万 2,000 円、前年比 274 万 8,000 円の減になってございます。207 ページをお開きください。(3) 国民健康保険事業特別会計繰入金 2 億 2,004 万 9,000 円、事務費負担金が補助対象外になったことにより、一部職員の人件費を一般会計に振替えたことで 488 万 5,000 円の減、財政安定化支援分 96 万 3,000 円の減、保険基盤安定等分 103 万 3,000 円の減などで、前年比 333 万 1,000 円の減になってございます。209 ページをお開きください。

(8) 産婦検診・産後ケア事業 61 万 4,000 円は、産婦健康診査は産後 1 か月の産婦を対象として 1 回、5,000 円を限度とし委託料を支払うもので、産後ケアは産後 1 歳未満の母子を対象として 1 回、2 時間まで上限 10 回として訪問 8,000 円を委託料として支払うものでございますが、産後ケアの対象者の減を見込み、前年比 10 万 5,000 円の減になってございます。財源は国庫支

出金の母子保健衛生費補助金 30 万 7,000 円、ふるさと応援寄附金基金繰入金 30 万 7,000 円を充当いたします。211 ページをお開きください。(10) 後期高齢者重症化予防対策事業 200 万 9,000 円は、後期高齢者の疾病の重症化を予防するため心電図検査、クレアチニン検査及び歯科健康診査を無償化する事業でございますが、健診委託料が各健診の対象者の増減により 8 万 7,000 円の増などで、前年比 26 万 5,000 円の増になってございます。財源は雑入で北海道後期高齢者医療広域連合会からの重症化予防事業受託事業収入 198 万 6,000 円、ふるさと GENKI 応援寄附金基金繰入金 2 万 3,000 円を充当いたします。

2 目健康づくり費 92 万 9,000 円は、前年比 15 万 1,000 円の減になっておりまして、記載のとおりでございます。

3 目予防費 7,183 万 9,000 円、前年比 4,617 万円の減になってございます。213 ページをお開きください。(3) 緊急風しん抗体検査等事業 215 万 4,000 円は、国の緊急風しん抗体検査事業で、昭和 37 年から昭和 54 年生まれの男性の風しん抗体保有率を引き上げることを目的として、平成 31 年度から令和 3 年度の 3 か年計画の事業でありましたが、保有率が目標に届いていない状況から、国においてさらに 3 年間事業延長する方針が決定されたことから、クーポン券発送等に係る経費と実績見合いの抗体検査費用を計上するものでございます。前年比 33 万 2,000 円の減になってございます。財源は国庫支出金の緊急風しん抗体検査事業費補助金 107 万 7,000 円、一般財源 107 万 7,000 円を充当いたします。(4) 新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業 3,142 万 2,000 円は、4 月以降の 3 回目のワクチン接種に係る経費を計上するものでございます。財源は全額、国庫支出金の新型コロナウイルスワクチン接種体制確保補助金を充当いたします。215 ページをお開きください。(5) 新型コロナウイルスワクチン接種事業 1,634 万 3,000 円は、通常接種、集団接種合わせて 6,679 人分のワクチン接種料を見込み計上してございます。財源は全額、新型コロナウイルスワクチン接種対策費負担金を充当いたします。(6) 予防接種事故発生調査事業 5 万 1,000 円は、新型コロナウイルスワクチン接種後に健康被害を受けた場合において、医学的検知から必要な調査を実施するための経費を計上するものでございます。財源は全額、国庫支出金の予防接種事故発生調査費補助金を充当いたします。

216 ページをお開きください。2 項 1 目環境衛生諸費 2,223 万 1,000 円、前年比 347 万円の増になってございます。223 ページをお開きください。(8) ヨコスト湿原環境調査事業 363 万円は、個別資料に基づき別途ご説明をさせていただきます。

2 目公害対策費 199 万 8,000 円、前年比 2 万 5,000 円の減で、記載のとおりでございます。

3 目火葬場費 888 万 3,000 円、前年比 63 万 9,000 円の増になってございます。(2) 白老葬苑火葬炉設備改修事業 485 万 1,000 円は、白老葬苑火葬炉は昭和 60 年の供用開始以来、30 年以上が経過し設備の老朽化、部品等の劣化が進んでいることで、修繕計画及び保守点検等に基づき修繕を行うものでございますが、4 年度は 2 号炉、主燃焼炉煉瓦レンガセラミックの全面交換と、点検口蓋の交換及び 3 号炉炉内台車耐火物交換を実施するものでございまして、前年比 7 万 7,000 円の増となっております。財源は公共施設等整備基金繰入金を充当いたします。

224 ページをお開きください。4 目墓園費 267 万 2,000 円、前年比 4 万 5,000 円の減で、記載のとおりになってございます。

5 目緑化推進費 343 万 5,000 円、前年同額で記載のとおりになってございます。

3 項 1 目清掃総務費 2,113 万 1,000 円、前年比 121 万 2,000 円の増になってございます。227 ページをお開きください。(3) 浄化槽設置整備事業 730 万 9,000 円は、5 人槽 5 基、7 人槽 1 基及び 10 人槽 1 基分の計上でございまして、前年比 145 万円の増になってございます。財源は国庫支出金の循環型社会形成推進交付金 73 万 3,000 円、諸収入の水洗化資金貸付金元金収入 24 万円、一般財源は 633 万 6,000 円でございます。

2 目塵芥処理費 4 億 5,733 万 3,000 円、前年比 5,315 万 6,000 円の増でございます。229 ページをお開きください。(3) 一般廃棄物広域処理経費 2 億 6,225 万 8,000 円は、登別市に対する負担金のごみの量及び中間回収費の負担金増などで 1,216 万 2,000 円の増などにより、前年比 1,401 万 6,000 円の増になってございます。(4) 共同ごみ処理施設更新・延命検討事業 204 万 9,000 円は、登別クリンクルセンターの長寿命化計画が令和 11 年度末までの期間となっており、その後の更新、再延命の検討が必要であることから、その検討を令和 3 年度、4 年度で実施する事業でございますが、4 年度は 3 年度に引き続き施設更新、延命検討業務に係る費用を負担するものであり、前年比 288 万 9,000 円の減になってございます。財源は一般財源でございます。(5) 環境衛生センター計量器購入事業 469 万 3,000 円は、環境衛生センターに設置されている計量器の老朽化に伴い、施設の管理に支障をきたしていることから計量器の更新を行うものでございます。なお、先ほど補正予算(第 13 号)において、3 年度に当該事業を実施する予定でありましたが、新型コロナウイルス感染症の影響により資材等が調達できず実施できなかったというご説明をさせていただきました。その件に関して改めて 4 年度に実施をするというものでございます。財源は公共施設等整備基金繰入金を充当いたします。231 ページをお開きください。(6) し尿処理場消化汚泥固化処理事業 4,620 万円は、個別資料に基づき別途ご説明をさせていただきます。

4 項 1 目病院事業費 3 億 7,787 万 2,000 円、前年比 6,579 万 9,000 円の増となっております。(1) 国民健康保険病院事業会計繰出金等 3 億 1,198 万円は、繰出し基準に基づく繰出金 2 億 7,557 万 1,000 円のほか、ウポポイ開設に伴う医師及び看護師、各 1 名分の人件費などをアイヌ政策推進交付金の活用により 3,424 万 7,000 円を計上するものでございまして、予算額としては前年同額でございます。(2) 国民健康保険病院事業会計繰出金等(病院改築事業分) 6,589 万 2,000 円は、個別資料に基づき別途ご説明をさせていただきます。

232 ページをお開きください。5 款労働費に入ります。労働費 567 万 4,000 円、前年比 248 万 2,000 円の減となっております。1 項 1 目労働諸費 76 万 1,000 円、前年比 15 万 8,000 円の減となっております。

2 目経済センター施設管理費 491 万 3,000 円、前年比 232 万 4,000 円の減になってございます。(2) しらおい経済センター改修事業 121 万円は、正面玄関ポーチタイルがはがれた状態になっており、利用者の安全性を担保するため修繕を実施するものでございます。財源は公共施

設等整備基金繰入金を充当いたします。

236 ページをお開きください。6 款農林水産業費に入ります。農林水産業費 6,056 万 7,000 円、前年比 393 万円の増になってございます。1 項 1 目農業委員会費 267 万 9,000 円、前年比 165 万 5,000 円の減で、記載のとおりであります。なお、3 年度に計上した農地情報等管理更新事業については、4 年度につきましては未計上でございます。

2 目農業総務費 55 万 8,000 円、前年比 35 万 2,000 円の減でございます。内容は記載のとおりでございます。3 年度計上した農業振興地域整備計画更新事業につきましては、4 年度は未計上でございます。

3 目農業振興費 89 万 8,000 円、前年比 4 万 1,000 円の減で、記載のとおりでございます。238 ページをお開きください。4 目畜産業費 2,160 万 6,000 円、前年比 1,391 万 2,000 円の増になってございます。(3) 畜産振興推進事業 1,815 万 9,000 円は、個別資料に基づき別途ご説明をさせていただきます。(4) 白老牛繁殖牛群改良事業 83 万 6,000 円は、和牛繁殖農家の保留牛遺伝子情報評価による解析費用の自己負担分を除く半額分を苫小牧広域農協と折半で補助するものでございますが、繁殖更新牛 1 頭当たり 4,000 円の 209 頭分を計上し、予算額としては前年同額となっているところでございます。

240 ページをお開きください。2 項 1 目林業振興費 1,570 万 3,000 円、前年比 844 万 5,000 円の減になってございます。(2) 私有林対策事業 273 万 6,000 円は、森林の機能向上と林業の振興を図る目的の事業でございますが、事業量の増により、前年比 213 万 6,000 円の増になってございます。財源は道支出金の豊かな森づくり推進事業補助金 168 万 3,000 円、一般財源 105 万 3,000 円を充当いたします。(3) 森林・山村多面的機能発揮対策推進事業 116 万 3,000 円は、町内で里山の保全活動に取り組んでいる団体等の育成に係る経費であります。活動団体の減により、前年比 54 万 5,000 円の減になってございます。財源は一般財源でございます。(4) 森林環境整備事業 552 万 5,000 円は、地域林政アドバイザーの雇用経費 135 万 1,000 円の増、3 年度まで実施していた意向調査の完了に伴い委託料が 607 万 2,000 円の減などで、前年比 472 万 1,000 円の減になっております。財源は森林環境譲与税基金繰入金を充当いたします。243 ページをお開きください。(5) 森林ガイド養成事業（地域おこし協力隊事業）540 万円は、個別資料に基づき別途説明をさせていただきます。

2 目白老ふるさと 2000 年ポロトの森管理費 1,248 万 6,000 円、前年比 25 万円の減になってございます。(2) 森林理解促進普及啓発事業 258 万 2,000 円は、ウポポイ開設に伴うポロト自然休養林の有効活用や森林が持つ機能の理解促進を図るため、ポロト自然休養林でイベントの開催やポロトの森整備検討のための団体補助を行う事業で、4 年度におきましても東京大学先端科学技術研究センターと共同で森林教育プログラムを発信することとしております。財源は森林環境譲与税基金繰入金を充当いたします。

244 ページをお開きください。3 項 1 目水産振興費 663 万 7,000 円、前年比 76 万 1,000 円の増になってございます。(4) 栽培・資源管理型漁業推進事業 308 万 7,000 円は、マツカワ種苗放流事業負担金 41 万 6,000 円の増、ナマコ増殖試験事業補助金 16 万 5,000 円の増なので、前

年比 65 万 8,000 円の増になってございます。財源はふるさと G E N K I 応援寄附金基金繰入金を充当いたします。(5) 水産振興対策事業 196 万 3,000 円は、本年度と同様にサメ捕獲・資源活用調査事業負担金及びヒトデ、空貝駆除事業補助を実施するものであり、前年比 2 万 6,000 円の増になっております。財源はふるさと G E N K I 応援寄附金基金繰入金を充当いたします。

246 ページをお開きください。7 款商工費に入ります。商工費 3 億 4,530 万 4,000 円、前年比 1,003 万 5,000 円の増になっております。

1 項 1 目商工振興費 1 億 8,255 万 8,000 円、前年比 7 万 5,000 円の増になってございます。

(2) 商工会補助金 2,247 万 1,000 円は、商工会各部会の活動事業費及び研修事業費の増などにより、前年比 17 万 8,000 円の増になってございます。249 ページをお開きください。(5) 中小企業経営安定化支援事業 1 億 5,000 万円は、前年同額で計上いたします。財源は全額、諸収入の貸付金元利収入を充当いたします。(6) 空き店舗等活用・創業支援事業 600 万円は継続事業で、開業経費 1 件当たり上限 100 万円の 3 件分、宿泊業が上限 300 万円の 1 件分の計上でございます。財源は一般財源を充当いたします。(8) 白老駅北整備事業 42 万 6,000 円は、白老駅北観光商業ゾーンの民間活力導入区域の参入事業者募集に係る営業活動旅費及び審査経費を計上するものでございまして、草刈業務委託料 29 万 2,000 円の増などで、前年比 16 万 7,000 円の増になってございます。財源は一般財源を充当いたします。

2 目企業誘致費 4,861 万 3,000 円、前年比 1,521 万円の増になってございます。251 ページをお開きください。(2) 企業立地助成金 4,678 万 9,000 円は、ライラックフーズ株式会社施設設置助成 63 万 6,000 円、株式会社希松施設設置助成 261 万 7,000 円、株式会社ナチュラルサイエンス施設設置助成が 1,671 万 2,000 円、株式会社ダイエットクック施設設置助成が 2,682 万 4,000 円により、前年比 1,855 万円の増になってございます。財源は町債の過疎対策事業 4,670 万円、一般財源 8 万 9,000 円を充当いたします。

2 項 1 目観光対策費 1 億 1,413 万 3,000 円、前年比 525 万円の減になってございます。253 ページをお開きください。(3) 観光協会補助金 2,552 万 8,000 円は、人件費の増などにより、前年比 163 万 3,000 円の増になってございます。(4) 白老駅北観光商業ゾーン管理運営経費 1,239 万 7,000 円は、火災保険料が 1 万円の増、指定管理委託料 1,228 万 3,000 円は、年間の管理費用のうち公的部門と収益部門に案分し、公的部門に係る経費が 1,372 万 2,000 円としております。そこから施設利用料収入等 144 万 4,000 円を差し引きして 1,228 万 3,000 円、前年比 477 万 8,000 円の減により、管理運営経費全体で 476 万 8,000 円の減になってございます。

(5) 交流促進バス運行事業、事業名を変更しております。予算額は 3,116 万 9,000 円、アイヌ施策推進交付金を活用し、白老駅及びウポポイ関連施設を周遊させる交流促進バスの運行経費を計上するものでございますが、バスの運行に係る燃料費を委託料から除いたことで需用費の燃料費の増、バス運行业務委託料の減、備品購入費はバス停標識の経費 37 万 6,000 円の増などにより、前年比 92 万 6,000 円の増になってございます。財源は国庫支出金のアイヌ施策推進交付金 2,425 万 8,000 円、諸収入の循環観光バス運賃収入 46 万 3,000 円、一般財源 644 万 8,000 円を充当いたします。255 ページをお開きください。(6) 町内活性化イベント開催事業 500 万

円は、白老駅北観光商業ゾーンにてイベントを実施する経費を計上するものでございます。財源は国庫支出金のアイヌ政策推進交付金 400 万円、一般財源 100 万円を充当いたします。(7) 観光情報発信強化事業 100 万円は、白老観光協会における観光情報発信の強化に係る経費を計上いたします。財源は国庫支出金の地方創生推進交付金 50 万円、一般財源 50 万円を充当いたします。(8) 経済波及効果測定分析事業 350 万円は、ウポポイの開業効果を町内全体に波及させ、観光を主軸とした地域産業の活性化を図るため、データに基づいた戦略を策定することを目的としておりますが、本年度に引き続き観光消費動向調査及び分析を実施するための経費を計上するものでございます。財源は国庫支出金の地方創生推進交付金 175 万円、一般財源 175 万円を充当いたします。(9) おもてなしガイド活用推進事業 350 万円は、ウポポイの開設を契機に増加する本町への来訪者の受入体制整備の一環として、おもてなしガイド人材を育成し効果的な情報発信と、外国人を含む観光客の受入体制の充実を図るための経費を計上するものでございます。財源は国庫支出金の地方創生推進交付金 175 万円、一般財源 175 万円を充当いたします。(10) 観光客誘客推進事業 150 万円は、観光客の誘客及びPR活動等に要する経費を計上するもので、観光客誘客推進事業補助金 30 万円の減により、前年比 30 万円の減になってございます。財源は一般財源でございます。257 ページをお開きください。(12) 観光振興人材養成事業(地域おこし協力隊事業) 1,760 万円は、個別資料に基づき別途ご説明をさせていただきます。

258 ページ、8 款土木費に入ります。土木費 18 億 5,235 万 9,000 円、前年比 1 億 9,543 万円の増になってございます。

1 項 1 目土木総務費 239 万 4,000 円、前年比 360 万 3,000 円の減になってございます。(1) 土木施設管理事務経費 239 万 4,000 円は、委託料が用地測量調査業務委託料 311 万 3,000 円の減などにより、前年比 360 万 3,000 円の減になってございます。

2 項 1 目道路維持費 4 億 4,982 万 4,000 円、前年比 1 億 2,527 万 1,000 円の増になってございます。261 ページをお開きください。(2) 町道ロードヒーティング改修事業 3,700 万円は、北吉原西通りに設置されております踏切前後のロードヒーティング施設の改修工事を実施するための経費でございます。財源は国庫支出金の社会資本整備総合交付金 2,040 万円、町債の過疎対策事業 1,660 万円を充当いたします。263 ページをお開きください。(3) 大型特殊重機更新事業 4,642 万 3,000 円は、個別資料に基づき別途ご説明をさせていただきます。(4) 道路排水処理事業 8,000 万円は、継続事業の石山・北吉原地区の道路排水処理事業、石山団地地区などのU字側溝高さ調整、敷設替えのほか、北吉原いずみ団地側溝の柵渠整備で、前年比 120 万円の減、継続事業で竹浦 2 番通り道路排水路改修工事延長 82 メートルの実施で予算額は前年同額、萩野 12 間線道路排水路改修工事、延長 104 メートルの実施、加えていずみ団地入口部の横断管渠の改修を実施するため前年比 1,530 万円の増、継続事業で石山団地排水路工事、延長 130 メートルの実施で前年比 1,330 万円の増、これら全体を合わせまして前年比 2,740 万円の増になっております。財源は町債の自然災害防止事業 7,500 万円、公共施設等整備基金繰入金 500 万円を充当いたします。(5) 町道簡易舗装事業 900 万円は、虎杖浜北 2 番線、北 4 番線の町道

について簡易舗装整備を行い、4年度は延長260メートルを予定しており、前年比264万円の減となっております。財源は公共施設等整備基金繰入金を充当いたします。(6)町道改修事業3,417万円は、個別資料に基づき別途ご説明をさせていただきます。(7)町道補修事業3,000万円は、地域から受けた要望の中で老朽化の頻度の高いところから優先的に改修を進めて利用者の利便性向上に努める事業でございますが、4年度は栄町7号通りの段差解消、東町2番通りの道路排水路補修、若草末広通りの道路排水路防護柵改修、社台駅南通り歩道補修、若草団地内生活道路雨水枡補修の計5か所を実施するものでございます。財源は公共施設等整備基金繰入金を充当いたします。

2目道路新設改良費4,205万9,000円、前年比11万1,000円の増でございます。265ページをお開きください。(2)町道整備事業(補助事業)3,100万円は継続事業で、竹浦2番通り改良舗装事業費として延長285.5メートルのほか、公有財産購入費及び補償金を計上いたします。財源は国庫支出金の竹浦2番通り改良舗装事業交付金1,800万円、町債の過疎対策事業1,300万円を充当いたします。(3)町道整備事業1,000万円は、継続事業の虎杖浜西4号通り改良舗装工延長50メートルの経費を計上いたします。財源は公共施設等整備基金繰入金を充当いたします。

3目橋梁維持費2億3,650万4,000円、前年比1億4,744万円の増になってございます。267ページをお開きください。(2)橋梁長寿命化事業2億3,465万円は、修繕計画策定業務委託料55万円の橋梁長寿命化計画策定事業は、橋梁長寿命化修繕計画において、4年度内に新技術の活用などについて記載が義務づけられたことから、計画の一部を見直しするための経費を計上するものでございます。財源は公共施設等整備基金繰入金を充当いたします。次に、実施設計監理業務委託料100万円と工事請負費の橋梁長寿命化修繕工事7,600万円及び修繕代行事業負担金1億3,500万円、合計で2億1,200万円の橋梁長寿命化修繕事業は、JR竹浦駅跨線橋及び二股2号橋の補修工事及び白老橋の修繕代行事業で、財源は国庫支出金の道路メンテナンス事業補助金1,500万円、町債の過疎対策事業1億9,700万円を充当いたします。次に、橋梁点検負担金2,210万円の橋梁長寿命化点検事業は、町内の道路橋において道路法施行規則に基づき橋梁の法廷点検を実施する経費の計上で、財源は国庫支出金の道路メンテナンス事業費補助金1,296万円、公共施設等整備基金繰入金914万円を充当いたします。

4目交通安全施設整備費550万4,000円、前年比5万8,000円の減で記載のとおりでございます。

3項1目河川総務費471万1,000円、前年比52万2,000円の増になってございます。269ページをお開きください。(2)河川施設維持補修経費378万4,000円は、河川維持補修委託料51万6,000円の増などで、前年比52万2,000円の増となっております。

2目河川改良費1億4,797万円は継続事業で、バンノ沢川及び西バンノ沢川支溪の砂防事業であります。4年度は工事請負費が、令和3年度から4年度の2年目での工事費のほか、令和4年度から5年度の2か年工事を開始し、工事請負費が3,251万3,000円の増などで、前年比1,372万2,000円の増となっております。財源は防衛施設周辺整備事業補助金1億3,341

万 4,000 円、公共施設等整備基金繰入金 1,455 万 6,000 円を充当いたします。

270 ページを御覧ください。3 目排水対策費 2,747 万 7,000 円、前年比 630 万 1,000 円の減になってございます。(3) 萩野 12 間川災害対策事業 1,000 万円は、萩野 12 間川の柵渠の老朽化が著しいことから計画的に改修していくための経費の計上で、4 年度は延長 142 メートルを実施するものでございます。財源は町債の自然災害防止事業を充当いたします。

272 ページをお開きください。4 項 1 目港湾管理費 2,034 万 8,000 円、前年比 1,679 万 2,000 円の減になってございます。275 ページをお開きください。(4) 白老港港湾施設点検事業 531 万 3,000 円は継続事業で、平成 25 年度に作成をいたしました白老港維持管理計画に基づき詳細点検を実施するもので、前年比 325 万 6,000 円の減になっております。財源は公共施設等整備基金繰入金を充当いたします。(5) 白老港標識灯修繕事業 100 万円は、新規事業でございます。3 年度に実施した標識灯の保守点検において不良箇所が見つかり、白老港に入港する船の安全航行に支障をきたす可能性があることから修繕工事を実施するものでございます。財源は公共施設等整備基金繰入金を充当いたします。(6) 客船入港歓迎事業 49 万 5,000 円は、3 年度入港中止となったぱしふいっくびいなすが本年 6 月ごろに入港予定となったことから歓迎行事及び新型コロナウイルス感染症防止対策等に係る経費を計上するものでございます。財源は一般財源でございます。

276 ページをお開きください。2 目港湾建設費 5,898 万 5,000 円、前年比 644 万 7,000 円の減になってございます。(2) 港湾機能施設整備事業特別会計繰出金 188 万 2,000 円は、上屋の屋根、ひさしの改修工事が終了したことなので、前年比 644 万 9,000 円の減になってございます。(3) 港湾建設事業 5,700 万円は、4 年度におきましても島防波堤の消波ブロック製作などの事業費の計上となっております。財源は町債の過疎対策事業を充当いたします。

3 目海岸保全費 8,000 円、前年同額で記載のとおりでございます。

5 項 1 目都市計画総務費 1,195 万 1,000 円、前年比 532 万 1,000 円の増になってございます。279 ページをお開きください。(2) 都市計画マスタープラン等策定事業 1,044 万 2,000 円は、都市計画の指針となるマスタープランの改訂に向けて取り組みを行うとともに、マスタープランの改訂に合わせてその高度版であります立地適正化計画の策定を行い、コンパクトプラスネットワークのまちづくりを推進するものでありまして、立地適正化計画の策定支援業務委託料 866 万 8,000 円の計上などで、前年比 532 万 9,000 円の増になってございます。

2 目下水道費 7 億 1,282 万 5,000 円は、下水道事業会計に対する繰出金でございます。建設改良費におけるミックス施設供用開始に伴う、旧し尿施設撤去に係る過疎債繰入れが 150 万円の増、企業債元金 2,906 万 6,000 円の減、企業債利息 554 万 5,000 円の減などで、前年比 4,020 万円の減となっております。財源は町債の過疎債 4,150 万円を M I C S 汚水処理施設共同整備事業に対し充当し、残りは一般財源でございます。

280 ページをお開きください。3 目公園費 5,215 万 6,000 円、前年比 3,122 万 6,000 円の増になってございます。283 ページをお開きください。(4) 都市公園安全・安心対策事業 3,561 万円は、公園施設長寿命化計画に基づく公園施設実施設計の業務委託料及び萩の里自然公園エ

ントランス広場整備や公園遊具の補修、更新を実施するための工事費を計上するものでございます。財源は国庫支出金の社会資本整備総合交付金 1,500 万円、公共施設等整備基金繰入金 2,061 万円を充当いたします。

6 項 1 目住宅総務費 127 万円、前年比 116 万 8,000 円の減になってございます。

285 ページをお開きください。2 目住宅管理費 7,837 万 3,000 円、前年比 5,361 万 4,000 円の減になってございます。287 ページをお開きください。(4) 町営住宅改修事業 3,310 万 5,000 円は継続事業で、日の出団地屋根・外壁改修工事 2,092 万 2,000 円、新規事業で日の出団地電気温水器取替え工事 247 万 5,000 円、町営住宅内部等改修工事 970 万 8,000 円となり、前年比 6,083 万 5,000 円の減になっております。財源は国庫支出金の防災安全交付金 941 万 4,000 円、町債の公営住宅事業 1,150 万円、公共施設等整備基金繰入金 1,218 万 3,000 円、一般財源 8,000 円を充当いたします。なお、町営住宅内部改修事業の部分につきましては、個別資料に基づき別途ご説明をさせていただきます。289 ページをお開きください。(5) 町有住宅改修事業 1,311 万 2,000 円は、個別資料に基づき別途ご説明をさせていただきます。

○議長（松田謙吾君） お諮りいたします。

本日の会議は、この程度にとどめ延会したいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（松田謙吾君） 異議なしと認めます。

よって、本日はこれをもって延会することに決定いたしました。

ここであらかじめ通知いたします。明日 10 時より引き続き議案説明会を再開いたしますので、各議員におかれましては、出席方よろしくお願いいたします。

---

### ◎延会の宣告

○議長（松田謙吾君） 本日はこれをもって延会いたします。

（午後 2 時 45 分）